

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
岡山大学

〈 目 次 〉

| | ページ | | ページ |
|------------------------------------|-----|---------------------------------|-----|
| 大学の概要 | 1 | | |
| 全体的な状況 | 4 | | |
| 1. 教育研究等の質の向上の状況 | | | |
| ① 教育の質の向上のための取組 | 4 | | |
| ② 研究の質の向上のための取組 | 6 | | |
| ③ 社会連携・貢献及び国際化のための取組 | 7 | | |
| ④ 附属病院における取組 | 8 | | |
| ⑤ 附属学校における取組 | 8 | | |
| ⑥ 共同利用・共同研究拠点及びに教育関係共同拠点における取組 | 9 | | |
| 2. 業務運営・財務内容等の状況 | 10 | | |
| 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況 | 11 | | |
| 項目別の状況 | | | |
| I 業務運営・財務内容等の状況 | | | |
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | |
| 年度計画の進捗状況 | 14 | | |
| 特記事項等 | 16 | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | |
| 年度計画の進捗状況 | 17 | | |
| 特記事項等 | 20 | | |
| | | (3) 自己点検・評価及び情報提供 | |
| | | 年度計画の進捗状況 | 21 |
| | | 特記事項等 | 23 |
| | | (4) その他の業務運営 | |
| | | 年度計画の進捗状況 | 24 |
| | | 特記事項等 | 27 |
| | | II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 | 30 |
| | | III 短期借入金の限度額 | 30 |
| | | IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 30 |
| | | V 剰余金の使途 | 30 |
| | | VI その他 | |
| | | 1 施設・設備に関する計画 | 31 |
| | | 2 人事に関する計画 | 32 |
| | | ○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | 34 |

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島地区 : 岡山県岡山市北区津島中 (本部所在地)
鹿田地区 : 岡山県岡山市北区鹿田町
東山地区 : 岡山県岡山市中区東山
平井地区 : 岡山県岡山市中区平井
倉敷地区 : 岡山県倉敷市中央
三朝地区 : 鳥取県東伯郡三朝町山田
牛窓地区 : 岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍
- ③ 役員の状況
学長 森田 潔 (平成23年4月1日～)
理事数 7名
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
○学部
文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部,
薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部
○研究科
教育学研究科, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科, 保健学研究科,
環境生命科学研究科, 医歯薬学総合研究科, 法務研究科, 連合学校教育
学研究科 (兵庫教育大学大学院の参加校である)
○附置研究所等
岡山大学病院, 附属図書館, 資源植物科学研究所※, 地球物質科学研究
センター※, 理学部附属臨海実験所※
※は, 共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点到に認定された施
設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数
総学生数 14,587名 (334名)
学部学生 10,196名 (79名)
修士課程 1,653名 (127名)
博士課程 1,146名 (128名)
専門職学位課程 120名
専攻科・別科 46名
附属学校園 1,426名
※ () は留学生数で内数
教職員数 3,935名
教員 1,621名 (104名)
職員 2,314名 (7名)
※ () は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

第2期中期目標前文

人類社会は、知の創成と継承を連鎖させることにより発展を遂げてきた。21世紀以降において、人類社会がさらに安定的かつ持続的な発展を遂げるためには、より高度で確固とした知識基盤を構築しなければならない。今後社会が必要とする知的基盤は、高度性と共に、複雑化する社会構造や多様な価値基準にも適応しうる新たな知の体系の創成によって初めて構築されうるものである。岡山大学は、公的な知の府として、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を基本目的として掲げ、人類社会の発展に寄与する。

岡山大学は、基本目的の達成に向けて、第一期中期目標・中期計画期間において、教職員の活動評価システムを整備し実施に移した。このことにより、大学の基本機能である、教育・研究・社会貢献はもとより管理も含めた業務を、効率のかつ的確に推進するための体制を確立した。第二期中期目標・中期計画期間においては、これを基盤として、国際的に上位な研究機関となることを指向すると共に、研究成果を基礎として、社会の多様な領域において主体的に活躍できる有為な人材を育成することにより基本目的を達成する。

社会を変革する原動力は学術研究成果により誘発される様々なイノベーションであるが、それを実社会に定着発展させるためには優れた人的資源の存在が不可欠となる。岡山大学は、我が国有数の総合大学として、学士レベルにおいては、個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために、各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。

学術発展の歴史的経過を大観すれば明白なように、今後人類社会が必要とするのは、個別専門領域の深化だけではなく、異分野にまたがる学際性やその融合によって生み出される多様な新領域の創成である。岡山大学は、その特色である総合大学院教育体制を活用し、高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し、その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。

岡山大学は、以上の教育研究活動を通じて、「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となることをその総合目標とする。

(3) 大学の機構図

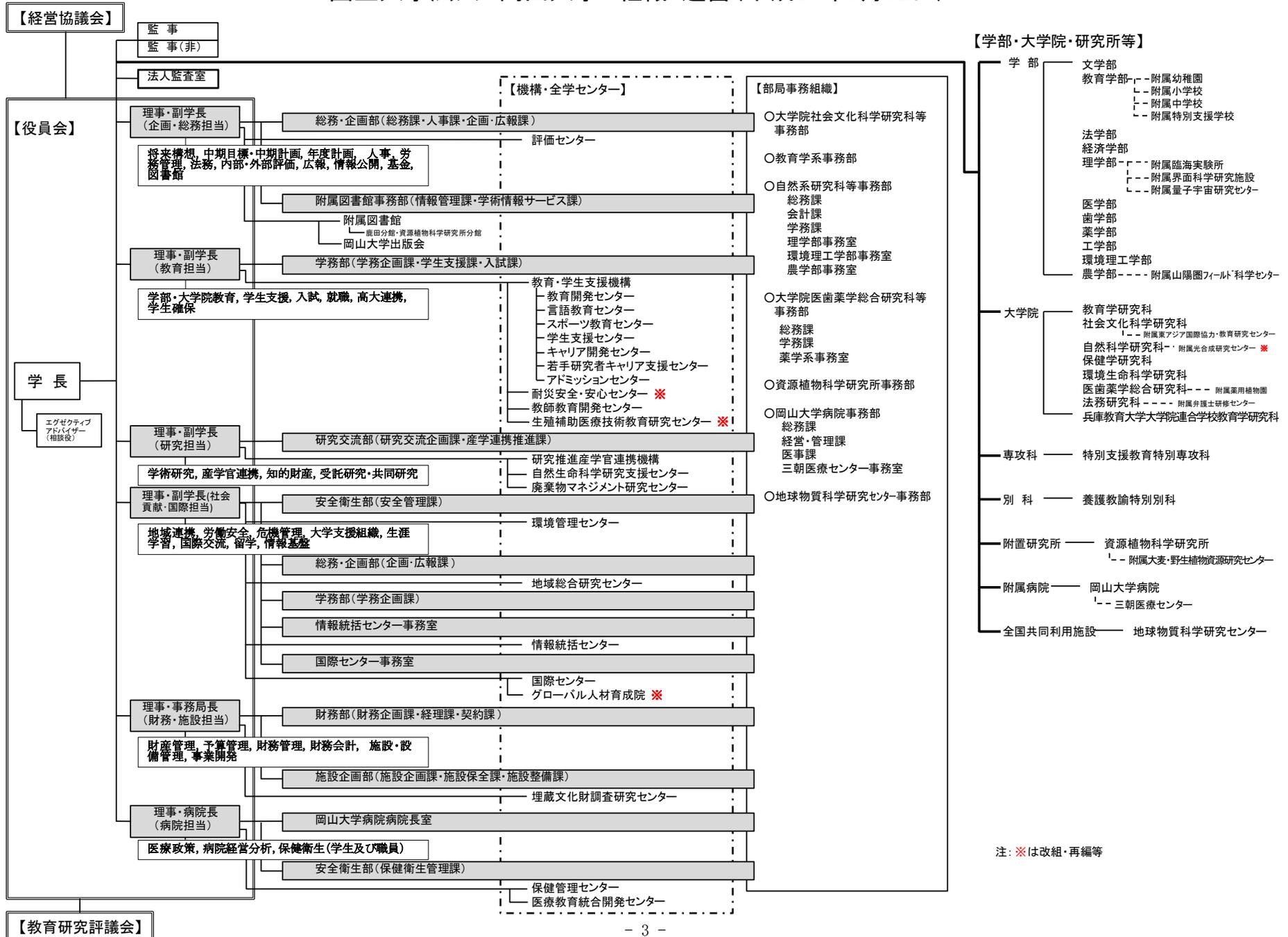
2～3ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成27年3月31日)



注: ※は改組・再編等

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成26年3月31日)



注: ※は改組・再編等

○ 全体的な状況

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、第2期中期目標、森田ビジョンを掲げ、学長のリーダーシップの下、我が国有数の総合大学として、真に国際的な学術拠点、都市・地域と連繋した「美しい学都」の創生を目指し取り組んでいる。

また、「研究大学強化促進事業」岡山大学病院の「臨床研究中核病院整備事業」「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)サテライト拠点」採択(平成25年度)により、世界で研究の量、質ともに存在感を示す「リサーチ・ユニバーシティ(研究大学):岡山大学」の構築を目指している。さらに、平成26年度は、大学改革担当理事・副学長を新設し、学長補佐3名と大学改革推進室を配し、大学改革を加速する体制を本格的にスタートさせた。その結果、「大学教育再生加速プログラム」、「スーパーグローバル大学創成支援事業(グローバル化牽引型)」、「平成26年度国立大学改革強化推進事業」に採択され、平成27年度入試から全学部全学科での国際バカロレア入試の導入をはじめとし、全学60分授業の導入、クォーター制の導入、ナンバリングの導入、学士課程教育構築システム(Q-cum system)の導入による学修成果の可視化等、アウトカムに重点をおく教育の改革に取り組んでいる。研究面では「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」採択を受け、革新的医療技術拠点プロジェクトを進めている。

以下、第2期中期目標期間の目標達成に向けた主要な取組について概括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 教育の質の向上のための取組

1 平成28年度からの60分授業・クォーター制導入の決定及び準備

本学は、平成28年度から全学士課程教育(法学部及び経済学部の夜間主コースを除く。)において従来の90分授業を60分×2回に変更することを決定した。その枠組みを基盤に、全授業科目の内容・方法を見直して教育の質の向上を図り、学びを抜本的に強化する。同時に、クォーター制(4学期授業制)を導入して短期間で集中的に学ぶことを可能にし、留学生の送り出し、受け入れを容易にすると共に、長期間のインターンシップやボランティア課外活動等の多様な学外活動を可能にする。現在、カリキュラム、学事暦、授業の方法等について、全学を挙げて準備中である。

2 国際バカロレア入試の充実と広報の充実

グローバルに活躍する優秀な学生確保のため、アドミッションポリシーを広く周知した。平成24年度に国立大学で初めて導入した国際バカロレア(IB)入試については、平成27年度入試から、全学部全学科1コースの募集を実施した。その結果、9名の志願者が有り、2名の合格者(医学部医学科、MPコース)と4名の条件付合格者(文学部、教育学部、医学部保健学科)の計6名の合格者を発表し、入学者は

2名であった。本事業は、文部科学省「大学教育再生加速プログラム」(入試改革)に採択され、IB入試に関する調査研究と広報活動を、欧州、アジア、北米、オセアニア及び国内のIB校で実施した。

3 「岡山大学教養教育改革の基本方針」等の策定と教養教育科目の再編成

平成25年度に作成した「教養教育科目改革計画」を基盤としつつ、平成28年度からの60分授業・クォーター制導入に関する各学部から聴取した意見も踏まえて、教養教育のあるべき姿・理念とそれに見合う科目構成・履修方法を中心とした、より具体化させた「岡山大学教養教育改革の基本方針」を10月に策定した。この基本方針に基づいた教養教育科目の設定を行うための「教養教育科目設定における方針」を11月に取りまとめ、平成28年度実施に向け、教養教育科目編成作業を開始し、カリキュラム案をまとめた。

4 高等教育開発推進機構設置による教育改革の推進

教育改革の着実な実行・展開及び教育の質の向上を図るため、10月に、高等教育開発推進機構を設置した。高等教育施策等の調査・研究を行い、本学における教育課程・教育方法の検証・改善、開発及び企画を担っている。特に、教育改革の基盤となる「60分授業」及び「クォーター制」の導入計画を立案し、平成28年度から全学部一斉導入の合意形成を図って、導入実施案を取りまとめた。また、関係全学センター等との連携を図りながら、学部・研究科等における教育改革及び教育改善を支援している。

5 授業科目のナンバリングコードの体系確立と英語版シラバスの作成

教育課程の体系化を推進するため、授業科目のナンバリングのコード体系を確立し、平成27年度シラバスに反映させた。さらに、グローバル化に向けた具体的な取組として、ほぼすべての科目について英語版シラバスを作成した。

6 グローバル人材育成特別コース(副専攻)の運営強化

平成25年4月に開設したグローバル人材育成特別コースでは、実践的英語教育の徹底、異文化理解・アイデンティティ形成等を骨子とし、学部の専門教育とグローバル教育を両立させ、グローバルに活躍する高度な人材の育成を目指している。

4月と12月に実施された全学統一TOEIC IPの平成26年度入学生の結果を比較したところ、コース履修学生は平均39点スコアを上昇させ、全学平均を大幅に上回るスコアの伸びを見せた。このことは、平成25年度に引き続き、特別コース専用の英語授業と海外語学研修に一定の教育効果があることを示している。

コース修了には海外語学研修や海外留学・海外インターンシップを必修としており、平成25年度入学のコース生51人中35人の留学先が決定している。平成27年度からコース生の定員を50人から100人に倍増するため、更なる学生の海外派遣を促進する。

履修学生は、教員の指導の下に授業時間外も活発に活動し、ESDユネスコユース・

コンファレンス(ユネスコ・文部科学省等主催)への参加、経済協力開発機構(OECD)のStudent Ambassadorとしての活動、国際学生リーダーシンポジウム(カンボジア)参加等の活躍をみせた。

7 ソーシャル・ラーニングスペース「L-café」導入の成果

「L-café」(エル・カフェ)では、気軽に英語を話したり、留学生と交流したりできるスペースを提供することにより、高度な言語運用能力獲得や留学へのモチベーションを喚起するとともに、国際交流を進めている。ウェブサイトを開設し、イベントやレッスン情報を積極的に公開しており、利用者数は着実に増加している(平成26年度利用者延べ約2万人で、対前年度比8%増)。国際交流イベント等では、26のイベントに延べ880人以上の学生が参加した。また、アンケート調査により利用者のニーズ分析を行い、レッスンやワークショップを充実させている。さらに、プレゼンテーションを実施できるスペースを設置するなど設備の充実も図っている。

8 大学院コースワークの策定・実施及び異分野融合型教育の導入

専門職学位課程を除き、平成25年度中に策定したコースワークを中心とした大学院教育がスタートした。さらに、研究科横断型教育、異分野融合型教育として、大学院学則を改正し、特定分野又は特定課題に関する授業科目を体系的に履修させる教育課程としての特定プログラムを整備し、平成27年度からの実施の準備を完了した。具体的には、「防災安全・安心に関する人材育成特別プログラム大学院コース」と「生殖補助医療技術キャリア養成特別コース」である。前者のプログラムは自然科学研究科、保健学研究科及び環境生命科学研究科が、後者のプログラムは保健学研究科と環境生命科学研究科が、それぞれの授業科目を提供し、それらを体系的に組み合わせることによって、高度な専門知識を持ち、社会の要求に対する対応能力を身に付けた人材の育成を目指している。

9 自然科学研究科生命医用工学専攻の設置

平成27年4月1日に自然科学研究科に生命医用工学専攻を新たに設置し、新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成という自然科学研究科の取組を加速させ、新しい学問体系の構築を目指している。また、この新専攻の設置を踏まえ、本学が採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業で取り組む「国際医療生体工学研究科(仮称)の新設(平成30年度)」への展開に向け、今後準備を進めることとしている。

10 「岡山大学ユネスコチェア：持続可能な開発のための研究と教育(ESD)」の設置認可の更新

平成27年3月にユネスコから岡山大学ユネスコチェア設置認可の更新を受けた。本学は平成19年4月に、国連によるESDの取組を推進することを目的とするアジアで唯一のユネスコチェアに選ばれており、今後も国内外の高等教育機関と連携し

ながら、ESDの更なる促進に向けた教育研究活動を展開する。また、11月には本学でユネスコスクール世界大会を開催したほか、環境生命科学研究科ではアジア環境再生特別コースを実施している。

11 授業評価アンケート改訂の成果

平成26年度に授業評価アンケートの改訂を行った。改訂により、個々の授業において具体的に改善すべき点が旧方式のアンケートよりも明確になった。また、自由記述欄を復活させたことに伴い、より一層の改善に向けての具体的な指摘が多数見られるようになった。いくつかの部局では、授業への取組と授業満足度との相関関係及び「優れた点」・「改善すべき点」の指摘のあった各項目と授業満足度との相関関係について詳細な分析を実施しており、旧方式と比べて格段に授業改善の効果が期待できる。

12 教養教育ティーチング・アシスタント(TA)研修会の開催

平成26年4月及び9月の2回、教養教育科目を担当するティーチング・アシスタント(TA)を対象とした研修会を実施し、任務に関する資料集を配布した。研修会では、双方向型のプログラムにトピックスを追加するなど研修内容の充実に取り組みつつ、研修カリキュラムの定型化に努めた。研修をより強化・周知するための方策として、研修のオンライン化を試行し、研修未受講者に配信した。また、研修会参加者には参加証明書を発行し、研修参加のインセンティブとした。対象者150人のうち研修会受講者は4月に17人、9月に6人、オンライン研修者は32人の計55人(36.6%)が研修会を受講した。さらに、平成27年度からは専門教育科目担当TAを対象を拡大し、「全学TA研修会」として実施することとした。

13 学生の学内雇用制度の新規運用

学部学生に対する一層の経済的支援を行うため、平成26年度から学内雇用制度(学内ワークスタディ)を設け、授業料免除対象者を雇用する体制を整備し、41名を雇用した。なお、当該収入については、経済的な支援の観点から授業料免除に算定しないよう1月に取扱基準を改正した。

14 キャリア支援の充実

就職活動スケジュールの変更に伴い、キャリア開発センターが中心となり就職ガイダンス、就活イベント、学部・修士課程学生ごとの説明会等の就職活動支援体制の再構築を図った。さらに東京地区では、学生の就職支援を充実するために、卒業生フォローアップセミナーに加え、Alumni(アラムナイ：全学同窓会)東京支部の幹事を中心とした岡大懇話会を開催し、同窓生ネットワークの構築を進めている。平成26年度は新たに中央官庁志望学生のためのOB・OGとの交流会を実施した。

博士課程学生・ポストドクター対象では、若手研究者キャリア支援センターが「ポストドクター・キャリア開発事業」によりポストドクター11名を企業等にインターンシップ派遣したほか、講義(4科目)・セミナー(20回)、講演会(3回)・企

業交流会（交流カフェ・バスツアー含む、5回）、キャリア相談等を実施した。

15 附属図書館改修による主体的な学びの場の機能強化

中央図書館、鹿田分館の耐震改修工事が終了し、5月にリニューアルオープンした。両館に設置したラーニングコモンズ、中央図書館のセミナー室・グループ学修室等の新しい施設の効果、新たに始めた「知好楽セミナー」、クリティカルシンキングやフィンランド方式対話法によるコミュニケーション能力を育成する教育プログラム開発に向けたパイロット授業（平成27年度は高等教育開発推進機構で実施）、多様なイベントが中央図書館で実施されたことなどにより、中央図書館の平成26年度入館者数は451,894人となり、対前年度比約1.5倍に増加した。

② 研究の質の向上のための取組

1 プロジェクト研究の推進と成果

研究大学強化促進事業の平成26年度計画に従い、戦略的な研究推進を実施するため平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」（G研究機構）の研究者が研究に専念できる環境を構築するため、拠点研究コア及びサテライト拠点研究コアに関する規程を整備し、研究コアに対して大学機能強化戦略経費による研究費を優先的に配分するとともに、研究員や技術職員を配置した。また、URAと研究推進産学官連携機構が連携して、企業への橋渡し、駐日欧州連合部や在日海外大使館科学技術部への研究紹介等による積極的なパイプ構築を行い、研究推進・産学連携・国際連携推進等を実施した。

これらの知的・人的・資金的支援を通して、G研究機構に含まれる研究コア等が研究活動を活性化し、研究推進・戦略面で研究に専念できる環境を構築した。平成26年度の成果として、『宇宙極限量子研究コア』のPhys. Rev. (2015), Prog. Theor. Exp. Phys. (2014), 『エネルギー環境新素材研究コア』では、日本物理学会欧文誌において高被引用表彰2件、『生体光エネルギー変換研究コア』のNature Methods(2014)及びNature (2015) 誌への掲載が特筆される。

2 女性研究人材の育成

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」で進めてきた女性研究者の支援について、引き続き保育環境の整備等、就業環境の一層の充実・整備を図った。

平成22年度に開始した本学独自のウーマン・テニユア・トラック（WTT）制では、平成26年4月に5期生1名を、また翌年3月に1名のWTT教員を雇用し、メンター教員を配置するなど、女性研究人材の育成を支援し、WTT教員からテニユア教員として、平成26年4月に3名を採用した。このうち2名は、WTT教員期間中に、妊娠、出産、及び育児というライフイベントを経験する中、支援制度を活用することで着実な研究成果を上げ、テニユアを獲得した。さらに、女性研究者の研究概要やコラムを掲載した「岡山大学女性研究者シーズ集 -WTT教員編-」を作成した。この中で、光合成、新型ホルモン、地球環境変動、農作物の遺伝子解析等の研究成

果を紹介している。

3 若手研究者の育成支援

研究基盤が未整備な若手研究者の支援を目的として、若手研究者スタートアップ研究支援事業を実施し、36名に計1,800万円を措置した。

また、若手トップリサーチャー研究奨励賞については、過去の受賞者全員がその後も優れた実績を上げていることの確認を行うとともに、文系教員への支援も必要であるとの観点から、理系・文系の教員をそれぞれ表彰するように改め、それぞれから1名を表彰し100万円ずつを配分した。

異分野融合研究育成支援事業については、大学機能強化戦略経費で新規2件を採択し、各50万円を配分した。また、継続分は初年度の中間報告会での評価に基づき、3件に50万円ずつ、3件に45万円ずつを配分した。

4 外部研究資金の獲得支援

社会的に重要性の高い研究課題を、本学の強みを活かした大型プロジェクト提案として取りまとめるため、省庁の事業課題を精査、研究プロジェクトの設立や獲得に向けた情報の取りまとめ等の支援を行った結果、文部科学省の「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」事業、農林水産省の「異分野融合研究事業」、経済産業省の「医工連携事業化推進事業」、内閣府の「SIP事業」等に採択され、6億円以上/年の事業費を獲得した。このうち、「異分野融合研究事業」では、植物及び動物ウイルス対策とその早期発見探知機等の開発、「SIP事業」では超耐久性コンクリートを用いたプレキャスト部材の製品化のための研究開発を担う。

また、科研費獲得の取組として、科研費キャンペーンを4回実施するとともに、応募調書の書き方講習会に調書作成法で著名な外部講師、大型種目獲得経験者や審査委員表彰受賞者による講演会を含めて、5月、7月、8月、9月に計8回開催した。参加者は計421名であった。

5 研究に必要な施設、設備等の活用・整備

自然生命科学研究支援センターの共同機器活用の推進を図るため、同センターの月例連絡会において研究担当理事が状況把握を行うとともに、学内外に向けて共用機器の活用推進のための講習会や広報活動を行った結果、同センターの共同利用実績は対前年度比で、利用時間では学外274%増、利用料金合計は学外97%増となった。また、オープンラボラトリーについては、事前に貸与可能スペースの確認を行い、大型外部資金を獲得した重点プロジェクトによる使用申請17件に対して速やかに許可あるいは使用内諾を行った。

6 産学官連携活動の推進

平成26年10月に「さんさんコンソ新技術説明会」（研究シーズ8件：参加者408名、個別相談17件）、12月に「産から学へのプレゼンテーション」（6社からのニーズ発信：参加者298名（うち大学等58名）、個別相談14件）を開催するとともに、開催後

のフォローアップを実施した結果、7件が継続協議中であり、1件はプレ共同研究に入り、1件は共同研究契約締結に至るなど、大きな成果を上げている。また、「さんさんコンソ」事業の強化のため、本学がイニシアチブを発揮し、広く中国地域エリアを対象とした「さんさんコンソ」の産学官支援システムを確立した。さらに、医工連携として2月に「中央西日本メディカルイノベーション」を開催し、大学病院の医療現場のニーズと医療機器の研究シーズを産業界に向けて発信した。

7 海外での知的財産活動の推進

海外の技術移転機関との連携を強めるとともに情報の共有化を進めるツールを導入し、5件の海外特定企業との技術移転交渉を開始した。また、シンガポール国営の技術移転企業（IPI社）との覚書交換を進め、英国オックスフォード大学が100%出資する技術移転機関（ISIS）との折衝を開始した。さらに、10月に契約締結した米国Foresight社が運営するウェブサイトを紹介して、米国企業を主対象として本学の知財情報20件を配信するとともに、同社及び米国在住の知財本部特任教授との連携にて有望特許10件を抽出し、関連分野の市場調査と企業抽出調査を実施した。

この他、海外情報配信ツール（e-Bulletin）を使用して権利化特許情報の国際配信を3回実施したほか、英文ウェブサイトにて英文技術情報8件を掲載した。米国技術移転関係者総会にも参加し、本学の知的財産技術5件の展示紹介を実施した。また、平成26年度から開始されたJST重要知財集約活用制度を活用して、保有知財のポートフォリオを作成し、5名の研究者による15件の特許を抽出してJSTへ提案を行った。

③ 社会連携・貢献及び国際化のための取組

1 学都岡山創生のため地域との連携の深化

地域総合研究センターでは、岡山市からの受託事業を3件、文部科学省からの受託事業を1件、計4事業（1,180万円）を受託し、地域のシンクタンク機能を担った。このほか、岡山市と「まちづくりに関する地域連携協定」の締結、「岡山大学・岡山市・市民連携まちづくり拠点 西川アゴラ」の設置、ポートランドのまちづくりワークショップ、11月に岡山市と共催による「岡山・交通シンポジウム」の開催など多くの社会連携実績を上げた。さらに、岡山市が実施する小型モビリティを活用した社会実験との連携を進めている。

2 実践型社会連携教育プログラムの体制整備と取組

実践型社会連携教育プログラムを着実に実施するため、地域総合研究センターの検討母体を「地域連携専門委員会」と「実践型社会連携教育専門委員会」に改組し、新たに教員5名（准教授2名、助教3名）を採用するなど、組織、人員ともに整備・充実した。併せて、実践型社会連携教育プログラム授業科目の平成28年度開講科目調査等を行った。また、3月に「グローバル実践型教育プログラムの構築に向けて」と題する国際シンポジウムを実施し、学内外から120名の参加があり、ベンチマークとしているカナダのブリティッシュコロンビア大学が取り

組む「Co-opプログラム」（長期就業体験により地域と企業に貢献し、その経験を自らの学習にフィードバックするプログラム）についての理解の深化、さらに本学で実施予定のグローバル実践型教育の検討を行った。

3 研究成果の社会還元

研究成果のアウトリーチ活動として、市民の関心分野（科学・技術・医療等）についてのアンケート結果を反映させたテーマによるサイエンスカフェを隔月に年6回実施し、毎回参加者が100名を超える盛況となっている。また、首都圏での本学の知名度上昇を意図して、平成25年度に引き続き東京都の「中央区民カレッジ」連携講座に参加し、11月に4回の連携講座を約50名の参加申込を得て実施した。さらに、全学主催で第9回「岡山大学知恵の見本市」を11月に開催し、過去最多の440名の参加の下、74件の展示・発表により地域企業へ研究情報を提供した。

4 大学院予備教育特別コースの開設

優秀な大学院留学生を確保するため、主に人文系・社会科学系の大学院を目指す私費留学生で、岡山大学国際同窓会等が推薦する者を対象に予備教育を行う「大学院予備教育特別コース」を新設し、スカイプ利用による渡日前選考を経て、10月から17人の留学生を受入れた。学術的な日本語教育の他に社会文化科学研究科教員とのマッチングによるアカデミックアドバイザーを付け、6か月間の予備教育プログラムを実施した結果、履修学生のうち12名が岡山大学大学院入試を受験し、10名が合格した。平成27年度4月期の受入れ人数は18人とした。また、国際交流協定校在学学生を対象とした『短期留学生受入プログラム（3+1）』を新規開設した。

5 国際同窓会の海外支部拡充及び国際連携所としての認定

平成26年度にミャンマー支部、ケニア支部等9か国12支部（拠点）を設置した。また、優秀な留学生確保に向けて岡山大学国際同窓会との協力関係を強化するため、国際同窓会の海外支部の一部等を岡山大学グローバル・パートナーズ国際連携所として認定し、所要経費の一部を大学が負担することにより、岡山大学の広報活動に一層積極的に協力していただくこととした。10月に、ミャンマー、インドネシア等7か国11支部を初の国際連携所として認定した。

6 国立六大学国際連携機構（SUN）を通じたミャンマー教育支援プロジェクト

独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、本学を事務局として6大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、長崎大学、熊本大学及び岡山大学）連携による『ミャンマー医療人育成プロジェクト』を実施することが決定し、既に基礎系分野支援では平成27年4月現在、各大学2名、計12名の博士号取得候補者が在籍している。臨床系分野では4年間に合計56名の短期留学を受け入れる計画である。また、文部科学省『ミャンマー留学コーディネーター配置事業』を受託し、本学が主管校として6大学連携で開始し、オールジャパンの留学生受入れ態勢を目指す。

7 海外事務所の設置拡充

中国・東北師範大学赴日予備学校内に設置する岡山大学長春事務所を国立六大学連携コンソーシアム参加大学の共用事務所にすることを決定し、11月に各大学の理事等からなる代表団が訪中し、現地で6大学共用開始セレモニーを開催した。また、長崎大学ライデン事務所（オランダ）の共有化に向けて検討を進めた。さらに、チュラロンコン大学（タイ）に六大学の共有事務所を新設する方針を確認し、チュラロンコン大学と交渉を開始した。岡山大学単独では、平成27年4月からロンドンに海外事務所を開設することを決定した。

8 グローバル化に向けた学内体制の強化

国際センターを改組・充実し、本学の国際化に向けた取組を主体的に企画・実施するとともに、各部署の国際交流を強力にサポートできるよう、7月にグローバル・パートナーズとして体制整備を図った。新設の「学内リエゾン・オフィス」では、留学生の生活支援や研究者受入、派遣手続き支援に関する業務をワンストップ・サービスで行い、新設の「グローバル・リーチ」では、本学の国際関係・交流の統一窓口、外国向けのアンバサダー機能を果たしている。

④ 附属病院における取組

（教育・研究面）

研究面では、臨床研究中核病院整備事業において、新医療研究開発センターを中心として、小児・稀少疾患難病等疾患別ネットワークを形成し、医師主導治験でなければ実施困難な研究の支援や、中国・四国地方の基幹病院とのネットワーク（中央西日本臨床研究コンソーシアム）を活用し、大規模な臨床研究や治験を迅速に実施する臨床研究メガホスピタルの構築を進めている。

9月には、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」新規拠点事業に採択され、健康寿命の延伸を目指した次世代医療を実現するための体制の整備を進めている。

さらに、従来、大学院医歯薬学総合研究科と病院にそれぞれ置かれていた各種倫理審査委員会を再編して、平成26年4月から新医療研究開発センターに生命倫理審査委員会を設置し、書式の統一化と生物統計家等の専門家による研究実施計画のブラッシュアップを行っている。新医療研究開発センターに採用した教員が研究計画書をチェックし、科学的妥当性と倫理的妥当性がより一層担保できる体制とした。

教育面では、医科は、地域医療人育成センターおかやま（マスカットキューブ）を有効活用して、シミュレーター及びベッドサイド教育用超音波診断機器を用いた教育を実施し、歯科は、新たなシミュレーション教育プログラムとして「むし歯科診療コース」を4月に開設した。また、看護部及び大学院保健学研究科の連携により看護師の看護実践能力開発のための研究と教育を行う看護研究・教育センターを4月に設置し、看護倫理委員会研究部会の体制強化や他職種との抄読会を行った。

本院及び他病院の地域看護職に対する教育プログラムの開発を行っており、新任研修やフィジカルアセスメント研修をはじめ、未就業者の研修セミナーを支援している。

教育環境の整備としては、医科研修部門で、「専門医へのロードマップ」の2014年版への改訂作業を行い、平成26年度一部の診療科で地域卒医学生のキャリアパスについて内容を追加するとともに、歯科研修部門では、研修施設見直しを行い、研修医ニーズに応じた2施設を追加登録し、充実を図った。

（診療面）

総合診療棟に配置した血管造影装置併設のハイブリッド手術室や、最先端のCTやMRI、血管撮影装置、手術中の撮影を可能とするオープン型のMRI装置等を使用し、脳神経外科手術をはじめ心臓血管外科手術等、高度な手術を行った。

また、臓器移植では、肺、肝臓等、改正臓器移植法の全面施行後順調に実績を重ねており、肺移植では9月に世界初かつ国内最年少の移植の事例となった、母親の肺の下葉を分割して2歳児に移植することに成功している。現在までの主な実績として、肺が140例、肝臓が350例に達している。

内視鏡手術ロボット「ダ・ヴィンチ」を用いた医療では、前立腺治療、腎切除、胃切除、子宮摘出と治療範囲を拡大して順調に実績を伸ばしており、さらに腎がんに対するロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術（先進医療）を行う医療機関として厚生労働省から認定され、12月から開始した。内視鏡手術ロボット「ダ・ヴィンチ」を用いた医療の実績として、平成26年度末現在、前立腺治療352例、腎切除11例、胃切除12例、子宮摘出18例を実施している。

（運営面）

病院では、病床稼働率、診療費用請求額等の経営指標を迅速に把握して経営戦略会議で報告し、随時検証や対策を講じている。病院経営に影響する病床稼働率の向上にも注力し、病床マネジメントの仕組みとして平成25年度配置した病床管理担当の副看護部長を中心に、病棟間の調整を引き続き行っており、4週連続病床稼働率が85%未満の場合に1床、80%未満の場合には2床を「病床マネジメント病床」として当該診療科から拠出させるという基準の下、病床管理担当副看護部長の権限により病床の運用を行うとともに、平成26年度は新たに、各病棟の入退院の日程の偏りを軽減し、入退院の判断・決定を行う医師（リンクドクター）を配置し、各病棟看護師長及び病床管理担当者との連携を強化する取組を開始した。なお、11月には「入院患者あと1人」の取組を実施したところ、12月から3月までの稼働率が対前年同期間で3%増加し、その影響額として2億2千万の増収となった（平成26年度の稼働率は89.4%）。

⑤ 附属学校における取組

附属学校園の一貫教育を推進するため、一貫教育委員の役割を付加した「特別支援教育コーディネーター」を中心として、各校園のコーディネーターが協働することにより、子どもへの対応の仕方や授業での留意点等に関する教員の共通理解が進み、附属4校園全体の特別支援教育の改善が図られた。さらに、「一貫教育コーディネーター」が学部と附属の教員で組織する一貫教育合同委員会や、4校園の委員会、教科別部会の組織・運営を統括するなどして、幼小中一貫教育の共同研究を推進した。また、附属SNSを活用し、各教科別カンファレンスや教育実践、各校園のカリキュラム作成等を行い、幼小中合同教育研究発表会において、作成したカリキュラムに沿った授業を公開し、研究成果を発表した。教育実習に関しては、附属学校園と学部の教育実習担当教員が、課題を抱えていた1年次教育実習について協議し、運営方法の一部を改善した結果、学生の意欲的な取組が増えるなど、成果が得られた。3年次主免教育実習前後の全学生へのアンケート調査の結果、実習に対する高い満足度（8割以上）や実習前後での教職志望性の高まりが見られた。

⑥ 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組

1 地球物質科学研究センター

○ 「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組

地球物質科学研究センターは、物質科学拠点として、平成26年度は共同研究課題46件（国内38件、国際8件）を行い、28編（うち国際誌26編）の論文発表を行った。充実した研究環境として、長期滞在型宿泊施設（研究者平均滞在日数：21.4日（国外）、11.9日（国内））を提供し、先進的な研究成果を上げている。

主な成果として、ロシア・チェリャビンスクに落下した隕石の総合的な物質科学的解析により、超高速の母天体衝突による部分熔融が1億年より若い時代に発生したこと、さらにその後低温の流体との相互作用を経験したことを世界に先駆けて見出した。このほか、大規模珪長質マグマの噴火メカニズムに関する新たなモデルを構築し、Nature Geoscience誌に掲載された（Malfait, W. J. et al., 2014）。

さらに、国内外トップクラスの研究者の参加による国際シンポジウムMISASA-V（太陽系天体からのサンプルリターンミッションと総合物質科学解析）を開催した（参加者91名）。このシンポジウムは、今後20～30年を見据えた宇宙惑星科学の発展と、本拠点と、NASA・ESA・JAXA/ISASとの密接な研究連携によって物質科学研究のフロンティアを牽引することを国内外トップクラスの研究者と共に確認する重要な会合となった。

また、国際的教育研究の推進を目的とし、国内外の大学学部3・4年生、修士課程学生を対象とした「三朝国際インターンプログラム」を継続的に実施している。平成26年度は8か国11名（応募者：30の国と地域から75名）の学生を6週間にわたって最先端プロジェクトに参加させ、若手研究者の育成にも取り組んでいる。

○ 地球物質科学研究センター独自の取組

地球物質科学研究センターは、自然科学研究科に研究者養成に特化した5年一貫制博士課程（独立専攻）の地球惑星物質科学専攻を設けており、多様な国からの学生を受入れ、英語を共通言語として、すべての研究指導・講義を行っている。これは国際的教育環境を整備し、研究指導を中心に据えた教育を行うことで次世代の研究者育成を目指しており、本学のスーパーグローバル大学としての取組を先導するものである。また、教員の研究活動の支援、共同研究者・学生等に対する技術的支援等を行うため、博士学位取得者を独自の職種であるスーパーテクニシャンとして雇用し、教育研究活動を効果的・効率的に遂行している。このシステムは他研究所・研究センターから高い関心を得ており、我が国の若手研究人材活用の方策として全国的に波及することが期待できる。

2 資源植物科学研究所

○ 「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」としての取組

資源植物科学研究所は、研究拠点として、公募による国内共同研究（55課題：延べ来所者483人）及び国際共同研究（受入5名、派遣1名）を実施して施設・設備、保有資源等の利用と共同研究を促進するとともに、若手研究者育成を目的にした国際トレーニングコースを開催（5日間、国内外から6名参加）することで、関連研究分野の発展に貢献した。また、国際ワークショップ（2回：総参加者134人）、国際シンポジウム（2回：総参加者207人）及び共同研究成果報告会を開催し、研究者交流におけるハブ的役割を果たすと同時に、植物ストレス科学ネットワーク会員へ毎月メルマガ等を発行し、積極的な情報発信を行った。

さらに、東日本大震災復興支援プロジェクトとして、「オオムギ育種による塩害農地対策事業」及び「野生植物による放射能汚染農地対策事業」を実施した。前者は、地場産業発展に向けた第一歩として、本研究所で生産したオオムギから麦芽製造し、復興ビールを試験醸造した。後者は、現地の高度放射能汚染農地において、土壤中の放射性セシウムの移行が、土壤中のカリウムにより抑制されていることを示唆した。

共同利用・共同研究における特筆すべきプロジェクトとしては、リン酸化酵素CPK6による陰イオンチャネルSLAC1の活性調節機構と気孔閉口に及ぼす影響の解析、K+チャネルKAT1C末端領域のリン酸化による気孔閉閉調節機構の解明、Na+輸送体HKT1による花芽形成機構の解析等が進んでいる。

○ 資源植物科学研究所独自の取組

資源植物科学研究所では、創立100周年を迎え、植物科学分野における国際的なハブ研究機関になるべく、この分野で顕著な業績を上げている4か国5研究機関を視察調査し、今後の連携や共同研究の実施について、先方機関と協議を行った。また、本研究所の研究の柱となる「次世代作物のデザイン研究」を効果的に推進するため、クロスアポイントメント制度を活用した独立行政法人理化学研究所との連携の早期実施に向けた協議を開始した。さらには、ケニアのジョモケニ

アッタ農工大学等と資源植物科学イノベーション研究拠点形成に向けた国際共同研究を推進するとともに、留学生の受入れや研究者交流を行った。

主な研究成果は、イネの輸送体タンパク質OsABCC1が、コメ穀粒へのヒ素の蓄積を抑制することを発見 (Won-Yong Song, et al., PNAS, 111 (44):15699-5704, 2014) したこと、光合成における光阻害作用とリン酸化に関する新たな知見 (Kato, Y. et al., Plant J. 79:312-321, 2014) を得たこと、UV-Cで誘導されるオオムギ由来 HvNUDX12遺伝子はDNA修復機能を有することを発見 (Tanaka, S. et al., Biosci. Biotechnol. Biochem. 79:394-401, 2015) したことなどである。

3 理学部附属臨海実験所

○ 「内海域の生物を用いた実験教育のための共同利用拠点」の取組

理学部附属臨海実験所は、これまでの臨海実習等の発展に加え、協定校のハワイ大学との生体制御学国際コースは、夏・冬・春と開催し、文部科学省理数学生育成支援事業の国際実習の充実へも発展させた。「新規超伝導体に関する国際ワークショップ」等、新たな異分野融合国際教育も行った。また、東京大学エコフィジオロジー実習、北里大学の水産分子生物学実習等、東日本大震災で被災した大学の実習を受け入れることにより支援した。実習用生物とともに独自教材「海の観察ガイド」を制作し、無償で提供した。これらの活動を通して地域との連携を深めるために、2月には玉野市立玉野海洋博物館と連携協力に関する協定を締結した。このように55大学（外国15大学）、人数567名（外国18名）、延べ6,362名（外国47名）の利用があり、計画以上の実績を達成した。

加えて、全国臨海・臨湖実験所長会議にて本取組について評価され、平成26年からの議長校に選出された。7大学の臨海の運営委員であること等も背景に、包括的先端実験教育のハブ拠点へと発展しつつある。

2. 業務運営・財務内容等の状況

① 業務運営の改善及び効率化

1 大学ガバナンス改革の推進

4月に執行部体制を強化し、大学改革担当理事を加え7名の理事体制とし、理事併任の5名の副学長のほかに、6名の副学長、3名の副理事を任命し、さらに、5名の学長補佐を配置して、学長のリーダーシップ発揮がより可能となる大学ガバナンス体制の整備・強化を図った。特に、本学のガバナンス体制を改革するため、ガバナンス改革担当副学長を配置し、同副学長の下に大学ガバナンス改革検討委員会を設置して改革を推進した。また、4月に大学改革推進室を新設し、大学改革担当理事の指示の下、大学改革のための諸施策の企画・検討・実施支援を行った。さらに、執行部と部局との大学改革に関する連携を強化するため、3月に部局長等合宿セッションを開催した。

2 事務系の情報システムの更新とBCP対応バックアップシステムの稼働

平成26年7月に事務系の情報システムの更新を行い、業務の効率化を目指し、大容量化するメールや共有フォルダへの対応、事務処理の効率化を支援するポータル機能（メール、スケジュール、施設予約、掲示板、ファイル共有等を統合利用可能とするサービス）の導入、PCからの情報漏えい対策とPC故障時の迅速な回復を可能とするシンククライアントシステムを実現した。また、基幹ITサービスと研究・教育データを、外部のデータセンターと二重化する BCP対応のバックアップシステムを本格稼働させた。

② 財務内容の改善

1 効果的かつ効率的な資源配分

平成26年度事業計画（経費）の編成にあたっては、社会の変化に対応し、国際化を牽引する真のグローバル大学を目指し、効果的・効率的かつ戦略的な事業計画とした。重点施策として、「岡山大学改革プラン」を検討・推進するため、大学機能強化戦略経費の枠中に「大学改革の推進」の戦略経費区分を新設し、大学改革の取組への支援のほか、文部科学省補助金事業及び運営費交付金（特別経費）などの大型プロジェクト獲得を支援するとともに、大学のガバナンス強化に資する取組の支援を行った。この結果、国際化拠点整備事業費補助金（スーパーグローバル大学創成支援）、国立大学改革強化推進補助金等の大型予算の獲得に繋げることができた。

2 経費の抑制

経費節減対策の推進に関する学内委員会を開催し、全学を挙げて取り組む重点及び特定項目を定め、これらの実施計画・実施・検証・改善を行う PDCAサイクルを確立し、経費節減を着実に実施した。その中でとりわけ、電気需給契約及び複写サービス契約の見直しにより、平成22年度央から5年間で計3億6,000万円の経費節減等の効果が見込まれている。

3 効率的な資金運用

より綿密なキャッシュフローの把握に努め、効率的な短期運用を行った結果、過去に例を見ない超低金利が続くデフレ経済状況下で、4,312万円の運用益を確保した。リスク管理の一つとして、平成25年度からラダー型ポートフォリオを構築している。中国地区国立5大学による共同運用については、より効率的な運用となるよう年間計画の見直しを行い、9回の基本運用・2回の臨時運用を提案・実施により、1,072万円の運用益を確保した。

4 大学病院における経営の健全度の評価

民間企業経営経験のある者を引き続き病院長補佐として採用して、経営戦略会議に参画させ、病床稼働率、診療費用請求額、診療経費等の経営指標の検証・分析を

行った。また、MBO（目標管理制度）の達成状況が低い診療科に対して病院長ヒアリング及び最終評価を実施して、病院長の安定的経営に努めた。平成25年度に配置した病床管理担当の副看護部長が病棟での病床マネジメントを行い、それを踏まえ、責任病床ワーキンググループにおいて病床再配分を行った。また、病床の安全で効率的な運用のため、医師が入退院の判断・決定を行うリンクドクター制度を導入し、病床稼働率向上への改善強化を行った。

③ 自己点検・評価及び情報提供

○ 国内外への情報発信の推進

スーパーグローバル大学創成支援事業、研究大学強化促進事業への取組の一環として、海外向け情報発信の推進を行った。平成24年から開始したウェブマガジン「e-Bulletin」の発刊及びメール配信に加えて、URA (University Research Administrator) の協力により、「e-Bulletin」の姉妹紙として、医療系分野の研究成果を英語で情報発信するWebレター「Okayama University Medical Research Updates」を7月に創刊し、9回発刊・配信を行った。さらに、スーパーグローバル大学創成支援事業の採択を受けて、海外への大学紹介、留学生獲得や研究情報発信のため、大学ウェブサイト英語版の見直し検討に着手するとともに、大学概要英語パンフレットとして、海外向け大学紹介リーフレット（通称：ORIGAMIリーフレット）を作成した。

④ その他業務運営

1 キャンパスマスタープランの策定と質的向上への戦略的施設整備

平成26年度は、鹿田地区についてのキャンパスマスタープランの策定を行った。教育研究の進展に対応した施設を確保するため、平成24年度から実施していた医歯薬融合型教育研究拠点施設の整備を完了させた。また、最先端の国際研究拠点施設を確保するための整備事業である植物ストレス科学研究等拠点施設整備、及び先端医療に対応した病院再生整備事業である中央診療棟Ⅱ期整備は現在も継続中である。さらに、創造的学都構想に基づき、Junko Fukutake Terrace (Jテラス) 周辺環境整備を完了させた。

2 法令遵守体制の確保

研究費の使用における法令遵守に関する意識向上及び内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室において、法人監査室と連携して、行動計画を策定し、関係部署が連携・協力して取り組む体制を整備している。

また、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に対応した説明会及び研修会を、部局長等を対象として平成27年2月に開催した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

I. 改革加速期間における取組

大学改革推進について

本学では、平成26年4月1日付けで大学改革担当理事(専任)及び大学改革担当学長補佐(3名)を配置するとともに、専任職員3名を配置した大学改革推進室を新設し、改革推進体制を整備した。また、大学改革に関する戦略や方針策定等について、大学執行部間の意見交換等のため、大学改革推進会議を4月に設置し、毎週開催した。さらに、大学改革に関する具体的な施策の実施等について、部局長との意見交換や情報共有等の機会を確保するため、BR (Build&Renovate) 会議を4月に設置し、毎月開催した。BR会議では、大学執行部、部局長、全学(副)センター長、事務部長等との意見交換により岡山大学の改革について検討を深め、それを積極的に推進している。

改革の柱を、①教育研究推進機構と改革検討機構の分離、②改革を先導する教育研究組織の新設、③異分野、異社会、異文化融合による協働体制強化、④全学組織体制の整備と強化、⑤ビジョン・戦略を明確にする情報管理・発信強化、とした岡山大学の改革構想と将来ビジョンを定め、聖域なき(横串)改革の日常化を図っている。これを受け、「岡山大学改革プラン」では、従来の改革の継続に加えて、平成26年度以降に新たに50項目以上の改革を実行することとしている。

1. 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

1) 全学センター・機構等の整備

グローバル化の進展に全学的に対応するため、7月に国際センターをグローバル・パートナーズに改組・充実し、国際的な活動を飛躍的に向上させた。また、教育面では、本学が掲げる全学60分授業、クォーター制等導入による、アウトカムに重点を置く教育改革を全学的・体系的に着実に推進するための強力な先導機関として、高等教育開発推進機構を10月に設置した。

優秀な高校生を対象に将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するために、中国・四国地方の県教育委員会や企業等と連携して地域の才能育成拠点となるコンソーシアムを推進する次世代人材育成センターを10月に設置した。

さらに、第2期中期目標にある危機管理マネジメントを実行し、本学の安全衛生に関する社会的責任を果たすため、全学的な視点に立って、安全衛生に関する本学の施策や教育活動を推進する安全衛生推進機構を1月に設置した。

2) 「ミッションの再定義」を踏まえた各学部・研究科等の振興

○ 人文・社会科学、学際・特定分野

文学部では、平成28年度に導入する文学部新教育システムの素案がまとまり、現在、学部執行部を中心にそのブラッシュアップを行っている。法学部では、卒業生の進路を考慮して、平成28年度から公共法政・企業法務・司法の3コース制を導入することとした。また、学部内に「比較法政研究所」の設置を平成28年度ないし29年度に向けて検討中である。経済学部では、平成27年度には1年次を対象とした社会人基礎力養成科目「プロジェクト・ゼロ」を新規に開講する。

社会文化科学研究科では、平成27年度から、研究目的に応じた2つの修了要件別プログラム（リサーチ・プログラム、研究深化プログラム）を博士前期課程に設置することにし、平成27年度10月入学から、プログラムごとの入試を予定している。法務研究科は、平成28年度に向けて、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」のため、弁護士研修センター（OATC）の活用を軸に、法曹養成教育と法曹継続教育を一体として捉えた教育改革を行うこととした。

○ 教員養成大学・学部

教育学部では、教科内容構成に関する教科書（小学校編、中学校各教科編）の作成を進め、平成27年度の完成を目指している。「教職実践演習」及び「教職実践インターンシップ」については、実施2年目となる平成26年度には、専修クラス単位だけではなく、インターンシップ配属校単位でも「教職実践演習」の指導を行うことにより、相互関連性を向上させた。

教育学研究科修士課程では、平成26年度には、附属学校園等の教育現場と連携した科目「教育研究特論Ⅴ」の実施状況を把握すると共に、改善策を検討した。

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、「教育実践研究」をコア科目として位置づけ、共通科目・選択科目等と学校における実習やフィールドワークにおいて、研究教員と実務家教員とが協働して理論と実践の架橋・往還を図っている。

○ 理学分野

理学部及び自然科学研究科（理学系）では、大学が戦略的に研究推進を実施するために平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」において、「宇宙極限量子研究コア」「エネルギー環境新素材研究コア」及び「生体光変換システム（光合成）研究コア」を構成し世界をリードする卓越した研究を継続的に促進している。

また、本学が設置した「次世代人材育成センター」が行う「科学先取りグローバルキャンパス岡山」事業の実施協力を行うなど、岡山県を中心とする周辺地域への理系人材の育成を行っている。

○ 工学分野

工学部では、エンジニアとしての汎用能力の獲得のため、「創成プロジェクト」を実施し、PBL（Project-Based Learning）を通して、技術者に不可欠な能力である問題発見・解決能力を訓練している。

近年ニーズが高まっている医用工学に対応すべく自然科学研究科（工学系）を改組し、平成27年4月1日に生命医用工学専攻を新たに設置することにより、新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成と、新しい学問体系の構築を目指している。また、この新専攻の設置を踏まえ、「国際医療生体工学研究科（仮称）の新設（平成30年度）」への展開に向け、今後準備を進めることとしている。

さらに、環境生命科学研究科では、アジア環境再生特別コースを実施し、アジアの環境再生に向けての国際的リーダーシップを発揮できる人材を養成している。

○ 農学分野

農学部及び環境生命科学研究科が中心となり、生殖補助医療技術教育センターが推進する生殖補助医療技術者養成コースワーク及びリカレント教育を深化させている。平成25年度に開設した「生殖補助医療技術キャリア養成特別コース」（平成26年度履修者58名）に続き、平成26年度は、高度な生殖補助医療技術者の養成とキャリア形成を目指す大学院教育プログラムを整備した。また、リカレント教育として、東京で生殖補助医療技術者を対象とした公開講座を実施し、本教育プログラムの全国普及を目指した。

○ 医学・歯学系分野

医学部医学科では、国際水準の医学教育に対応するため、平成26年4月から60分授業を導入し、単位の実質化と学習の効率化を図るとともに臨床実習の時間数を大幅に増やすなどの授業時間数の見直しを行い、授業科目ごとに最適化を図った。

平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択され、医歯薬学総合研究科修士課程医歯科学専攻に、平成26年4月に、地域の医療機関等と連携し、リサーチマインドと優れた臨床能力を有する医療人を育成することを目的として、公衆衛生学コース（MPHコース）を設置し、3名の入学者を得た。

岡山大学病院の厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」採択（平成25年度）に続き、平成26年度は、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に採択され、シーズの発掘と実用化に向けた研究を促進した。

歯学部及び医歯薬学総合研究科（歯学系）では、平成26年度、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」及び「歯科医療人材養成プログラム」に採択され、健康長寿社会を担う歯科医学教育改革を進めている。

○ 薬学分野

医歯薬学総合研究科（薬学系）教授を研究代表者として、文部科学省「感染症研究国際展開戦略プログラム」に採択され、岡山大学インド感染症共同研究センターを拠点に下痢症感染症の予防－診断－創薬における国際共同研究を展開している。

○ 看護学・医療技術学分野

医学部保健学科では、国家試験レベルのWBT（Web Based Training）（岡山大学版及び全国版）を自主学習に活用できるようe-Learning上の整備を進めた。保健学研究科では、病院看護部との連携により4月に設置した看護研究・教育センターにおいて、看護師の看護実践能力開発のための研究と教育を行っている。

2. ガバナンス機能の強化

○ 大学ガバナンス改革の推進

学長のリーダーシップ発揮がより可能となる大学ガバナンス体制の整備・強化

を図るため、4月に、大学改革担当理事を加え7名の理事体制とするとともに、6名の副学長、3名の副理事を任命し、執行部体制を強化した。特に、ガバナンス改革担当副学長を配置し、同副学長の下に設置された大学ガバナンス改革検討委員会において、部局長選考、教授会の役割、学長選考、内部規則の総点検の4項目について審議し、学長に対する項目ごとの提言書に基づき、関係諸規程の整備及びガバナンス体制の強化を図った。部局長選考については、部局長選考会議による選考等の新基準を策定し、平成27年度の部局長選考は、新基準により実施した。

また、監事機能強化のため、監事の権限及び義務、監事への報告等を追加した規則改正を行うとともに、平成27年4月に監事支援室を新設し、サポート体制を充実させた。

3. 人事・給与システムの弾力化

○ 年俸制の導入について

国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組んだ。特に、年俸制については、業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき導入・促進し、214名（17%）が年俸制に移行した。この年俸制は、給与体系・業績評価等についての調査及び検討を行った上で、制度を構築し、流動性が求められる分野、シニア教員等への導入を行った。また、平成26年12月以降採用の教員について、年俸制を適用し、平成27年4月1日採用者を含め、281人に適用した。

グローバル人材育成、異分野融合研究の推進等、国際化の推進を図るために、新たに外国人雇用のための全学的なポストを新設したほか、外国語による授業の推進、国際共同研究拠点の整備等の取組において、グローバル教育（学長裁量経費）により、平成25年度に引き続き外国人の雇用、招聘を行うなど、柔軟に配置した。なお、一時的な外国人の雇用、招へいの場合には、有期雇用職員を対象とする年俸制を適用（有期年俸制適用職員）することとした。

4. 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

（1）国際水準の教育研究の展開

○ 平成25年に開設したグローバル人材育成特別コースでは、実践的英語教育の徹底、異文化理解・アイデンティティ形成等を骨子とし、学部の特長とグローバル教育を両立させ、グローバルに活躍する高度な人材の育成を目指している。また、海外語学研修や海外留学・海外インターンシップを必修としており、平成25年度入学のコース生51人中35人の留学先が決定している。平成27年度からコース生の定員を50人から100人に倍増するため、更なる学生の海外派遣の促進が見込まれる。

○ 地球物質科学研究センターでは、自然科学研究科に研究者養成に特化した5年一貫制博士課程（独立専攻）の地球惑星物質科学専攻を設けており、多様な国からの学生を受入れ、すべての研究指導・講義を、英語を共通言語として行ってい

る。このように、国際的教育環境を整備し、研究指導を中心に据えた教育を行うことで次世代の研究者育成を目指している。

（2）積極的な留学生支援

○ 津島桑の木町女子学生寮南用地を活用し、グローバル人材育成推進のための混在型シェアハウスの整備を進めている。外国人留学生及び日本人学生が日常生活レベルで交流が深められる学生寄宿舍（国際学生シェアハウス）30戸（4人／戸、120人収容）を民間金融機関からの長期借入金により整備することとしている。

5. イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

近年ニーズが高まっている医用工学に対応すべく自然科学研究科（工学系）を改組し、平成27年4月に生命医用工学専攻を新たに設置することにより、新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成と、新しい学問体系の構築を目指している。これを踏まえ、「国際医療生体工学研究科（仮称）の新設（平成30年度）」への展開に向け、今後、準備を進めることとしている。

資源植物科学研究所では、強みである「植物遺伝資源・植物ストレス科学」分野において世界最先端の研究を展開し、国際研究拠点としての地位を確立するため、平成27年度早期での独立行政法人理化学研究所とのクロスアポイントメント制度に関する協定締結に向けて協議を行っている。

II. 第3期中期目標期間に向けた検討（運営費交付金の在り方の見直し）

文部科学省から示された「国立大学改革プラン」により、機能強化に向けた一体改革が求められており、専門分野ごとの強みや特色、社会的役割を念頭に、本学が、その必要性を認識し、主体的に策定した「岡山大学改革プラン」に対応する予算編成に取り組んでいる。学長リーダーシップの下、これまでに増して「執行部によるトップマネジメント」及び「各部局長のリーダーシップを發揮した組織的な取組（部局ガバナンスの發揮）」を推進するとともに、「予算の見える化（重点分野別の予算額が見えるよう）」を図り、本学構成員が、組織として目指す方向性を共有し、組織的協働力を更に發揮する機運を醸成している。今後は、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）」を踏まえ、必要な措置を講ずることとしている。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

社会から期待される本学の役割・機能を十分に踏まえた上で、学長の強いリーダーシップの下、部局長と一体となって賦存資源の活性化を行い、本学の個性・特色がさらに明確となるような組織及び運営の改善を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|--------|------|
| 【65】 ① 情報収集・分析機能を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるように、学長と理事を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。 | 【65-1】 111 引き続き、大学情報データベースの情報分析を行うための基盤を拡充する。 また、これまでの取組状況の検証を行うとともに、外部識者の導入も見据えたIR・広報活動推進体制構築のための検討組織を立ち上げ、組織体制の在り方を検討する。 | III | |
| 【66】 ② 学長と部局長との連携を強化するとともに、部局長がリーダーシップを発揮できる部局運営体制を充実させる。 | 【66-1】 112 学長及び部局長のリーダーシップの発揮が可能となるよう、大学のガバナンス体制の強化及び学内組織の運営・連携体制の整備を図る。 | IV | |
| 【67】 ③ 11学部7研究科等の教育研究組織の業務全般を検証し、多様化する社会のニーズに応えるために組織改革を推進する。 | 【67-1】 113 大学の機能強化に資する教育研究組織の再編等について検討する。 | III | |
| 【68】 ④ 歯学部歯学科の入学定員削減に積極的に取り組む。 | (平成22年度に実施済みのため、平成26年度は年度計画なし) | | |
| 【69】 ⑤ 教育教員組織の構築など教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進する。 | 【69-1】 114 教職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用を図る。 | III | |
| 【70】 ⑥ 透明性・公平性及び職種・業務内容に配慮した適正な個人評価並びに岡山大学の目的を的確に実現しうる組織評価を着実に実施・検証し、評価制度を充実させ、組織運営の改善に活用する。 | 【70-1】 115 現況分析評価を実施し、その評価結果を検証して組織運営の改善に活用する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 岡山大学が策定した「事務改善の指針」を踏まえ、組織内外のニーズに配慮して、事務等の効率化・合理化を推進する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【71】 ① 業務分析に基づき、学生、教職員その他関係者のニーズに配慮して、事務等を効率化・合理化するとともに、教育・研究の現場への重点的な人員を配置するなど業務実施の最適化を行う。 | 【71-1】 116 業務の効率化・合理化に関する取組みを継続的に実施する。また、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

| |
|--------------------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 |
|--------------------------|

① 組織運営の改善

1 大学ガバナンス改革の推進【年度計画 112】

4月に執行部体制を強化し、大学改革担当理事を加え7名の理事体制とし、理事併任の5名の副学長のほかに、6名の副学長、3名の副理事を任命し、さらに、5名の学長補佐を配置して、学長のリーダーシップ発揮がより可能となる大学ガバナンス体制の整備・強化を図った。特に、本学のガバナンス体制を改革するため、ガバナンス改革担当副学長を配置し、同副学長の下に大学ガバナンス改革検討委員会を設置した。同委員会では、部局長選考、教授会の役割、学長選考、内部規則の総点検の4項目について審議し、学長に項目ごとの提言書を提出した。学長は、同提言書に基づき、関係諸規程の整備及びガバナンス体制の強化を図った。特に、部局長選考については、選考の新基準を策定し、平成27年度部局長選考は、10件を新基準により実施した。また、4月に大学改革推進室を新設し、大学改革担当理事の指示の下、大学改革のための諸施策の企画・検討・実施支援を行った。さらに、執行部と部局との大学改革に関する連携を強化するため、3月に部局長等合宿セッションを開催したほか、毎月、岡山大学改革についての検討を深め、それを推進するためのBR会議を開催し、情報共有・意見交換を行った。

2 大学の機能強化に資する教育研究組織の再編【年度計画 113】

グローバル化の進展に全学的に対応し、国際的に通用する人材の育成、国外からの留学生の更なる増加に対応するため、国際センターを改組・充実し、7月にグローバル・パートナーズを設置した。窓口機能の他、留学生の受入体制の充実、部局との連携強化により本学学生の留学サポートを円滑に推し進め、英語による「現代日本学」科目群の体系化を図り、大学院予備教育特別コースを開講するなど国際的な活動を飛躍的に向上させた。また、本学が掲げる全学60分授業、クォーター制導入による、アウトカムに重点を置く教育改革を全学的・体系的に着実に推進するための強力な先導機関として高等教育開発推進機構を10月に設置した。また、平成26年度「グローバルサイエンスキャンパス」採択を受け、地域の才能育成拠点となるコンソーシアムを構築するため、これに特化した組織として次世代人材育成センターを10月に設置した。さらに、全学的な視点に立って安全衛生に関する施策の企画や教育活動、必要な安全衛生対策の推進を図るべく安全衛生推進機構を設置した。

本学の強みである異分野融合を強化し、医用工学分野に貢献する人材を育成すべく自然科学研究科を改組し、生命医用工学専攻及び応用化学専攻を設置した。

3 法務研究科入学定員の改訂【年度計画 113】

近年の法科大学院志願者の減少、法曹養成制度関係閣僚会議での「法曹養成制度改革の推進について」を受け、本学法務研究科の入学定員を45人から30人に減じるとともに、より密度の濃い教育に取り組み、平成24年度から設置している弁護士研修センター(OATC)での継続教育、適切な人材輩出、法曹を目指す学生へのキャリアパス提示、優秀な学生を呼び込む好循環を図る取組を通して質の高い法曹教育を実施した。

4 教職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用を図る【年度計画114】

山陽新聞社からの人事交流復帰者1名をその業務経験が活かせるよう総務・企画部企画・広報課へ配置した。また、国際交流事業や外国人留学生・研究者の支援を司るグローバル・パートナーズ事務室には、TOEICで一定の得点を取得している語学力の高い事務職員を配置することで、戦略的な運営を行えるようにしている。さらに、グローバルな視点で戦略的な広報活動を展開するために、大学改革推進室にユニバーシティ・パブリック・リレーション (UPR) を採用した。

また、グッドジョブ支援センターにおいて、山陽圏フィールド科学センター岡山農場の販売所業務を全面的に請負実施するなど、障がい者の特性に応じた業務の拡大を行った。

5 現況分析評価の検証と組織運営の改善への活用【年度計画 115】

学部・研究科から7月末に提出された現況分析評価報告書に基づいて、評価センター運営委員会法人評価専門部会を中心として、2回に分けて現況分析評価の結果について検証を行った。毎年実施している、「部局と大学執行部との意見交換会」において、現況分析評価報告書に基づく第1次検証結果を執行部用の資料として提供することで、組織運営の改善策の検討に役立てた。また、第2次検証結果と合わせて、現況分析評価報告書に対する総合的な検証結果を評価センター運営委員会法人評価専門部会にて審議のうえ、12月に学部・研究科等へフィードバックすることにより、組織運営の改善に活用を促した。

② 事務等の効率化・合理化

1 教職員の重点的な人員配置【年度計画116】

教員については、学長裁量定員を活用し、教育・研究の質の向上、社会的ニーズへの対応のため、部局や全学センターに41名を重点的に配置した。事務職員については、教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、38名を重点的に配置した。特に、教育・研究部署には24名(学務部7, 研究交流部4, 部局11, 研究所2:重点配置総数の63.2%)を配置し、業務実施の最適化を図った。また、平成27年度については、12月に実施した人事ヒアリングにおける各局の要求を取りまとめ、重点配置を決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 教育・研究・社会貢献などの活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に確保できる基盤を確立する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|--|--------|------|
| 【72】 ① 外部研究資金を戦略的に獲得するため、異分野融合や先端分野などの研究を推進するとともに、外部研究資金の申請から実施まで適切に行える全学的体制を充実させる。 | 【72-1】 117 外部資金情報を全学的プロジェクトなどで共有するためのシステム化を進めるとともに、研究交流部と研究推進産学官連携機構とが協議・調整して、外部研究資金の申請・実施をスムーズに行うための支援体制を整える。 | Ⅲ | |
| | 【72-2】 118 コーディネーターによる研究者への各種の情報提供、企業との研究交流及び連絡調整、企業とのマッチングに関するアドバイス、研究シーズと企業ニーズのマッチングのサポート、研究シーズの事業化のためのサポートなどを行う。 | Ⅲ | |
| 【73】 ② 地域密着型の事業を促進するなど、産学官連携を強化し、受託研究、共同研究、寄附金等を増加させる。 | 【73-1】 119 URAと連携し、情報共有を行い、大型プロジェクトの構築に取り組む。また、ちゅうごく産業創造センター（CLIC）事業や中国地域国立五大学連携事業などの活用により地域企業との連携事業を推進し、産学官連携スキームを必要とする外部資金について、企業との橋渡し、連絡調整の役割を担い、研究者をサポートする。 | Ⅳ | |
| | 【73-2】 120 地域密着型事業の促進のため、プレ共同研究支援事業を継続して実施し、過去の採択者については外部資金の獲得状況をフォローアップする。また、関係する企業情報を岡大パートナー企業台帳に登録する。 | Ⅲ | |
| 【74】 ③ 病院運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、中央診療部門の整備充実等により附属病院収入を安定的に確保する。 | 【74-1】 121 平成25年度の決算との対比を行うとともに、新中央診療棟の稼働状況、診療経費の支出状況、診療報酬改定及び消費税率引き上げに伴う影響等を反映し、病院収支シミュレーションの分析・見直しを行う。 | Ⅲ | |
| | 【74-2】 122 病院は、経営戦略会議に報告する各種経営指標については、執行部が迅速適切に経営判断が可能となる指標を作成する。診療科長等会議には、診療科別の経営指標を報告し、診療科にフィードバックすることにより収入確保、診療経費の抑制に努める。また、新たな指標として原価計算を取り入れることを検討する。 | Ⅲ | |
| 【75】 ④ 技術指導、ノウハウ提供等の知的財産活動に積極的に取り組み、知財収入を増加させる。 | 【75-1】 123 技術移転活動の充実・活発化を行い、平成26年度の知財年収額を第一期中期目標期間の平均実績知財年収額の150%以上とする。また、活動成果を第三期中期計画での技術移転計画作成に反映する。 | Ⅲ | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 人件費の削減に関する目標 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|---|--------|------|
| <p>【76】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> | <p>(平成22～23年度に実施済みのため、平成26年度は年度計画なし)</p> | / | |
| <p>【77】 ① 経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の更なる共同利用の推進により経費を抑制する。</p> | <p>【77-1】 124 経費節減対策推進委員会において、経費削減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組みを推進する。 また、大学間での共同調達等の共同事務を実施し、業務の効率化を図る。</p> | III | |
| | <p>【77-2】 125 学内で保有している共通機器の設置・使用状況等を把握した上で、設備の集中化・共同利用化の検討、試行を進めることにより、設備調達に係る経費節減を図る。</p> | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用し、資産のスリム化と効率的運用を推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【78】 ① 施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進する。 | 【78-1】 126 「設備マスタープラン」の見直しを行い、マスタープランに基づく設備整備を行う。また、学内設備の共同利用化の更なる促進や他大学との連携による設備の共同利用についての検討、試行を進める。 | III | |
| 【79】 ② 使用状況が非効率と判明した土地・建物等については、学内外の要望を踏まえ、用途変更・売払い・除却等適切に措置する。 | 【79-1】 127 土地及び建物の使用状況を把握し、非効率等となっている場合は、「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえて有効活用を推進する。 | IV | |
| 【80】 ③ 金融資産については、十分なリスク管理を行った上で、効率的に運用する。 | 【80-1】 128 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。 また、中国地区資金共同運用についても、より効率的な運用方法を検討する。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

1 外部研究資金獲得支援体制の構築【年度計画117】

大型競争的資金獲得のために設置された全学タスクフォースの分析結果に基づき、組織的に申請すべき事業を支援する目的で、研究推進産学官連携機構及びURAにより構成した支援チームを設けて支援を行った結果、頭脳循環 4件、CREST 9件、さきがけ 14件、ALCA 2件、RISTEX事業 5件を申請し、うち5件がヒアリング審査に至り、さきがけ1件が採択された。

2 受託研究、共同研究の獲得支援【年度計画118】

包括連携協定に基づく企業との協議会を4月、6月、8月、11月、3月に計6回開催し、12月には「産から学へのプレゼンテーション」を実施した。これらを受け、共同研究に向けた協議を行い、企業側のニーズの聞き取りとこれを踏まえた最適な教員の探索・打診、両者の協議の場の設定・立会、守秘義務の覚書・契約、共同研究の条件・方針の協議・決定、共同研究契約等の締結に向けた事前調整等の支援を実施した結果、1社との共同研究が5件（平成25年度3件）に、平成25年度は0件であった企業との共同研究も1件に増加した。

3 大型プロジェクト構築の取組【年度計画67、119】

社会的に重要性の高い研究課題を、本学の強みを活かした大型プロジェクト提案として取りまとめるため、省庁の事業課題を精査、研究プロジェクトの設立や獲得に向けた情報の取りまとめ等の支援を行った結果、文部科学省の「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」事業、農林水産省の「異分野融合研究事業」、経済産業省の「医工連携事業化推進事業」、内閣府の「SIP事業」等に採択され、6億円以上/年の事業費を獲得した。

また、産学官連携本部とURAが連携し、農林水産省の大型競争的資金「革新的技術創造促進事業」研究拠点への申請支援を行った結果採択に至り、大型競争的資金の獲得のみならず支援過程において大型プロジェクト構築の一つのモデルを形成した。さらに、ちゅうごく産業創造センター事業の新産業創出研究会事業については、4件（平成25年度2件）が採択された。

4 プレ共同研究支援事業の充実【年度計画120】

プレ共同研究支援事業については、2ヶ月間の募集期間を設けて、5回のメールマガジンにより案内を行った結果、11件（平成25年度から2件増）を採択した。平成26年2月に実施した平成25年度「プレ共同研究」採択案件9件のフォローアップ調査においては、外部資金導入額は165万円（共同研究100万円、寄附65万円）であったが、学内経費の獲得額が550万円（橋渡し研究加速ネットワークプログラムシーズA 400万円、自然科学研究科長裁量経費 150万円）となり、原資

270万円の2.6倍の成果をもたらした。

5 病院戦略会議における経営分析と改善【年度計画No.104、122】

毎週開催される経営戦略会議で診療費用請求額、各種診療実績額及び患者数等の経営指標の分析を行うとともに毎週開催の執行部会議に報告している。さらに、これらの経営指標は病院現況として取りまとめ、毎月開催の診療科長等会議を通じて診療科へフィードバックしている。その結果、診療費用請求額が対前年度比15億768万円増となった。

② 資産の運用管理の改善

1 資産の運用管理の取組状況【年度計画127】

使用状況が非効率となっている土地のうち、津島桑の木町女子学生寮南用地については、7月開催のキャンパス将来構想検討委員会において用地内への国際学生シェアハウス整備計画を議論し、9月開催の役員会で承認を受け、整備手続を進めている。

また、老朽化した職員宿舎については平成24年度からキャンパス将来構想検討委員会で検討を続け、7月開催のキャンパス将来構想検討委員会で職員宿舎の新築整備計画及び老朽化した職員宿舎の廃止を議論し、9月開催の役員会で承認を受け、津島中一丁目団地へ平成28年3月末の竣工に向けて、新築整備に向けた契約手続を行っている。

2 効率的な資金運用【年度計画128】

より綿密なキャッシュフローの把握に努め、取引金融機関の経営状況等を適宜チェックするなど万全なリスク管理を行ったうえで、市場価格情報等を適時適切に入手するとともに、より有利な運用条件等の聴取を行うなど効率的な短期運用を行っている。その結果、過去に例を見ない超低金利が続くデフレ経済状況下で、平成26年度の運用益見込額（3,760万円）を大幅に上回る4,312万円の運用益を確保した。

リスク管理の一つとして、平成25年度からラダー型ポートフォリオを構築しており、中長期運用として、平成26年10月には九州電力債（残存約10年）を取得した。

3 他大学との連携による資金共同運用体制の整備【年度計画128】

中国地区国立5大学による共同運用については、より効率的な運用となるよう年間計画の見直しを行い、その結果、9回の基本運用・2回の臨時運用を提案・実施により、平成25年度収益（616万円）から1.74倍増となる1,072万円の運用益を確保した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | 岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証のために効率的な自己評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。 |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|---|---|----------|------|
| 【81】 ① 個人及び組織（部局・全学）の自己評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れて自己評価を更に充実する。 | 【81-1】 129 大学機関別認証評価の自己評価と現況分析評価を有機的に実施する。 大学機関別認証評価に係る自己評価を通じて、教育研究活動等の改善を図る。 | Ⅲ | |
| 【82】 ② 自己評価、学生による授業評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うシステムを充実させる。 | 【82-1】 130 教育研究活動等の改善に資するため、自己評価結果について、評価センターを中心として大学執行部等と連携して分析し、還元する。 | Ⅲ | |
| ウエイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | 広報体制及び情報収集，発信機能を一層充実・強化するとともに，引き続き，開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため，教育，研究及び社会貢献並びに大学の運営などの状況について積極的で分かり易い広報活動を推進する。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|--|--|----------|------|
| 【83】 ① 全学横断的広報戦略に基づき，本部及び各部局等における情報収集，発信機能の充実及び情報共有化とともに，継続的に広報活動の効果を把握・分析し，広報戦略に反映させる。 | 【83-1】 131 本学の知名度の向上を図るため，ウェブサイトなどの広報媒体を活用して，岡山県内のみならず，県外及び海外に対しても広く広報活動を行う。また，マスコミ関係有識者との懇談会の結果を踏まえ，より効果的な広報活動の在り方を検討する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

[ウエイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

① 評価の充実

1 大学機関別認証評価による自己評価と改善【年度計画129】

大学機関別認証評価について、企画・総務担当理事と教育担当理事とで連携・協力し、評価センター運営委員会認証評価ワーキンググループを中心に自己評価書を計画的に完成させた。6月末までに提出し、書面調査及び訪問調査に適切に対応した。評価結果では、「岡山大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と適格認定を得た。「優れた点」として、先進的な教員活動評価や、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択された取組等、計29件が評価された。なお、自己評価の過程で把握した課題については、随時、関係部局へ改善を促し、訪問調査及び評価結果（案）において指摘のあった「改善を要する点」についても、教育研究評議会にて全学に周知し、早期の改善を促して内部質保証を推進した。

2 部局現況分析評価の実施【年度計画129, 130】

中期目標期間の5年目に当たる平成26年度に、学部・研究科ごとの部局現況分析評価を実施した。大学機関別認証評価に係る自己評価書等を各学部・研究科等と共有し、各学部・研究科のエビデンスデータ等を現況分析評価報告書（教育）作成にも活用できるようにし、各学部・研究科の負担軽減を図ることで、有機的に連携させた。

各学部・研究科による自己点検・評価結果を基に作成・提出された現況分析評価報告書に基づいて、評価センター運営委員会法人評価専門部会を中心に分析検証を行った。分析検証結果及び第2期中期目標期間の現況調査表作成に係る改善点等を、各学部・研究科へフィードバックすることで、第2期中期目標期間評価に向けて、より完成度の高い現況調査表を作成できるように促した。

3 大学執行部と連携した改善の促進【年度計画130】

各学部・研究科から提出された現況分析評価報告書に基づいて、評価センター運営委員会法人評価専門部会を中心として、教育・学生支援機構、研究推進産学官連携機構及び戦略的プログラム支援ユニットの協力を得て分析検証を行った結果を、部局と大学執行部との意見交換会における執行部の内部資料として提供することで、執行部と連携して教育研究活動及び管理運営等の改善を促した。

② 情報公開等や情報発信等の推進【年度計画131】

1 広報戦略に関する体制の強化

岡山大学の広報活動を強化する目的で、平成27年1月に、学内外の情報を分析し、全学的な広報戦略の企画立案、組織的な広報戦略の展開、広報に関する制度・組織体制の構築等を担う人材としてUPRを配置した。これにより、広報戦略の策定、大学ブランディングの強化に取り組む予定である。

2 ウェブサイト、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した国内外への情報発信力の向上

岡山大学公式 Facebook ページでは、親しみやすい広報活動として、学生 Facebook チームによる投稿や Facebook 限定記事「岡大見聞録」の投稿を継続実施し、平成24年10月の開設から累計2,635件の「いいね」を得た。動画投稿サイト YouTube「岡山大学チャンネル」では、留学希望者へのアピールを行う動画 Craftsmanship Okayama/ Okayama University の作成・掲載を行い、映像面からの情報発信に取り組んでいる。

3 海外に向けた研究情報発信

ウェブマガジン「Okayama University e-Bulletin」では、年4回発行するとともに、e-Bulletinの内容を、世界の研究者に対して約1万件、メディアやジャーナリスト宛に約2,200～3,900件のメール配信を行い、海外における知名度向上を継続的に行った。また、e-Bulletinの姉妹紙として、医療系分野の研究成果を英語で情報発信するウェブライター「Okayama University Medical Research Updates」を7月に創刊し、9回発行・配信を行った。

4 留学生獲得のための情報発信

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択を受けて、海外への大学紹介、留学生獲得や研究情報発信のため、大学ウェブサイト英語版の見直し検討に着手するとともに、大学概要英語版パンフレットとして、海外向け大学紹介リーフレット（通称：ORIGAMIリーフレット）を作成した。

5 大学ブランディングへの取組

本学の広報力強化を行い、知名度を向上することを目的に、情報（広報）戦略検討PTを組織し、検討を行った。この検討の結果、限られた予算・マンパワー等の資源を効率よく活用するとともに、本学の国内外への知名度を高める一助とすることを目的に、学部案内・研究科案内及び大学案内の表紙の基本デザインについて統一化を図ることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 中国・四国地域の中核拠点大学に相応しい教育研究環境を確保するため、施設設備の整備を利用者の視点で推進し、全学共有の重要な財産である施設を有効活用するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上と環境負荷の低減を推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|--|--------|------|
| 【84】 ① 多様な学習ニーズへの対応、学生の快適なキャンパスライフ支援、異分野融合研究、国際的に卓越した水準にある先端研究等の推進及び優秀な研究者等の確保のために、必要な教育研究環境の整備を推進する。 | 【84-1】 132 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医歯薬融合型の教育研究拠点施設の整備を完成させるとともに、最先端の国際研究拠点施設を確保するため、植物ストレス科学研究等拠点施設の整備、及び臓器移植・再生医療研究の発展を支援するため、動物実験施設の整備を推進する。先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟Ⅱ期の整備を計画的に実施する。また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。多様な財源を活用した施設整備の推進を図るため、事業の円滑な遂行の支援を行う。 | III | |
| | 【84-2】 133 創造的学都構想及び施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により、計画的に快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備、トイレ等アメニティ環境の改善、バリアフリー化等重点的・計画的に実施する。 | III | |
| | 【84-3】 134 キャンパス全体（屋外環境を含む。）を充実させ、国際的な研究・教育拠点としての知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進する。教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用及び、学生の視点に立ったキャンパスライフの充実を図るため、キャンパスマスタープランの部門別プランの充実を図る。 | III | |
| | 【84-4】 135 地域企業等との研究開発のために、「おかやまメディカルイノベーションセンター事業」(OMIC)により整備された設備機器等の有効活用を進める。平成25年度に採択された文部科学省 先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業を有効活用し、設備機器等の外部共用を促進する。 | III | |
| 【85】 ② 建物の新営や大規模改修時に整備面積の20%以上を基準として共同利用スペースとして整備する。また、既存の施設についても教育研究スペースの一定割合の共同利用化を推進し、重点研究領域等の研究活動等を支援するためのスペースを確保する。 | 【85-1】 136 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、全学共同利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。 | III | |
| 【86】 ③ 施設の効率的・効果的な利用を図るため、一定の割合を超える施設利用者に対して、受益者負担を原則とした制度を導入する。 | 【86-1】 137 既存施設の有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、オープンラボトリーのスペースの拡充を推進する。 | III | |
| 【87】 ④ 環境負荷低減のため中長期的な視点で、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入などを推進する。 | 【87-1】 138 施設整備費・教育研究環境整備費等を活用した施設整備において、関係部局と連携し省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法の導入を図る。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 学生及び教職員が安心して教育研究に取り組める環境を整備するために、危機管理についての体制を整備し、効果的な危機管理マネジメントを実行する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【88】 ① 大学におけるあらゆる危機要因の洗い出し、分析、評価及び対応策についての危機管理マニュアルを整備・充実させる。 | 【88-1】 139 危機管理指針に基づき社会情勢の変化・要請を考慮し、個別マニュアルの充実を図る。 | Ⅲ | |
| 【89】 ② 安全管理に対応したキャンパス整備を推進し安全管理の啓発活動・研修等を充実させるとともに、危機管理体制を構築する。 | 【89-1】 140 事件事故情報の収集と分析を適時行い、構成員に対し、情報提供及び安全に対する啓発活動に努める。 | Ⅲ | |
| | 【89-2】 141 社会情勢の変化・要請並びに各部署の要望を考慮し、キャンパス整備を推進するとともに、安全管理の啓発活動・研修等の見直し及び充実を図る。 環境管理センターは、岡山大学環境方針を踏まえ、地球温暖化対策、省資源対策、化学物質管理など地球環境保全の重要テーマについて、学内関係組織と連携しながら対策及び体制整備を推進する。また、サステイナブル・キャンパスの実現を目指し、環境・安全に関する教育・啓発活動を充実する。 | Ⅲ | |
| 【90】 ③ 情報セキュリティ水準を維持するため、岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し啓発活動を引き続き行う。 | 【90-1】 142 岡山大学セキュリティポリシー遵守徹底のため、従来の講習会や教育訓練に加え、全構成員を対象としたe-Learningによるセキュリティ試験を導入し、更なる情報セキュリティの向上を推進する。 | Ⅳ | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 本学の業務運営は、常に法令遵守を念頭において実施し、社会からの信用を失墜させることのない健全な組織体制を維持する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|---|--------|------|
| 【91】 ① 法令遵守に関し、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的点検・責任体制を整備する。 | 【91-1】 143 全理事は、担当業務における関係法令に関して、全学教職員に対して啓発活動を行うため、定期的な研修、講習会等を実施する。 また、学生に対しても、法令遵守に対する自己啓発を促す。 | Ⅲ | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

[ウエイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

① 施設設備の整備・活用等

1 鹿田地区キャンパスマスタープランの策定【年度計画134】

教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用及び、学生の視点に立ったキャンパスライフの充実を図るため、鹿田地区のキャンパスマスタープランを策定した。

2 施設の耐震性能確保、機能改善及び病院機能の確保等【年度計画132】

教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医歯薬融合型教育研究拠点施設の整備を完了させた。また、附属学校としての機能充実、安全かつ快適な活動環境を確保するため附属小学校屋内運動場の整備を完了させた。

最先端の国際研究拠点施設の確保、及び臓器移植・再生医療研究の発展を支援するため、植物ストレス科学研究等拠点施設、及び動物実験施設の整備を実施中である。先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟Ⅱ期の整備を実施中である。寄付金により、Jテラスの整備を行い、多様な財源を活用した施設整備の推進を図った。

3 「創造的学都・岡山大学」構想による整備及びバリアフリー化推進【年度計画133】

創造的学都構想に基づき、Jテラス周辺環境整備を完了させ、また、国際的な研究・教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進するため、南北道路整備の基本計画を策定した。また、施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により農場施設棟の身障者用トイレの整備を完了させた。

4 スペースの有効活用【年度計画137】

施設有効活用のルールに基づき、医歯薬融合型教育研究拠点施設の整備による新たなオープンラボラトリーのスペースを確保し、オープンラボラトリースペースの拡充を図った。

5 省エネルギー推進【年度計画138】

施設整備費補助事業である植物ストレス科学研究等拠点施設新営工事において、当該部局と連携し、太陽光発電設備を含む省エネルギー機器及び壁面緑化、建物の断熱、複層ガラス等地球環境負荷低減が期待できる工法を採用した。その他の施設整備費補助金による大規模整備においても同様の整備を行った。また、教育研究環境整備費により中央図書館の照明設備をLED照明に改修し、省エネルギー化・環境負荷の低減を図った。

② 安全管理

1 安全衛生管理体制の強化【年度計画139】

安全衛生管理体制をより強固なものとするため、安全と健康を確保し快適な修学・職場環境の形成を推進するための調査・研究、企画・立案、指導・助言を行う安全衛生推進機構を平成27年1月に設立した。また、専任教員を募集・選考し、平成27年4月採用した。

2 情報セキュリティの向上【年度計画142】

平成26年7月を情報セキュリティ強化月間として、情報セキュリティの向上に直結する①e-Learningによる情報セキュリティ到達度確認、②部局等の個別運用サーバ類の脆弱性検査と対策の実施、③包括契約によるウィルス対策ソフトのインストール実施、④不要となったPC類の一括破棄、⑤パスワードの脆弱性検査、他3件、計8件の取組を実施した。このうち、①のe-Learningは、12月にコンテンツを多言語化（英語・中国語・韓国語）し留学生にも受講させている。④のPC類の一括破棄では、PC内の情報を確実に破壊して885台を廃棄した。⑤のパスワードの脆弱性検査では、学内のより安全で強固な設定ルールへの変更に適合しない約1万3千人にルールに則ったパスワードに変更してもらった。

10月には平成25年度に取得した情報セキュリティ運用の国際標準であるISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)で最新版の(ISO/IEC27001:2013)審査を受け更新した。

③ 法令遵守

1 法令遵守の取組【年度計画143】

各理事は、担当業務に関する法令遵守について、関係本部部署に指示し、全学教職員に対して、定期的な研修、講習会等を実施した。

各部局においても、本部が行う各研修会への積極的な参加の呼びかけを行うとともに、法令遵守の徹底を図った。社会文化科学研究科（文・法・経済学部）、教育学研究科（教育学部）では、ハラスメント防止に関する研修会を開催した。自然科学研究科及び環境生命科学研究科では、研修会等の参加状況を基礎学部で把握することで全教職員が受講するように工夫している。医歯薬学総合研究科（医・歯・薬学部）、保健学研究科及び大学病院では、大学院生に学生行動規範教育(CITI_japan e-learning)を実施し、特別講義「再発見！研究ノートの記載方法」の開講を通して、研究倫理の徹底を図った。さらに、鹿田地区独自の研究不正の防止等を含むコンプライアンス研修会を3月26日に開催し、298名の参加者を得た。

2 学生生活における啓発活動【年度計画143】

学生支援センターにおいて、学生生活上必要なルール・マナー、注意事項等をまとめた冊子『安全安心の学生生活を応援します』を新入生全員に配布するとともに、教職員、警察官及び警備員による自転車運転マナー指導やマナー向上の啓発ビラを

配布し、更なる自己啓発を促した。

また、4月と9月の2回、TA制度の概要、TAの業務、労働条件等のTAを担当するに当たっての必要な事項を学ぶ研修会を開催した。

3 研究費に係るコンプライアンスの啓発【年度計画 143】

研究費コンプライアンスについて、法令遵守に関する意識向上及び内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室において、法人監査室と連携して、「公的研究費等の不正使用等防止に関する行動計画」を策定し、関係部署が連携・協力して取り組む体制を整備している。研修会、説明会として、4月から11月にかけて新任者向け研修（新任教員研修、事務系新任職員研修、新任・転任教員FD研修、新任管理職研修）を実施（計5回、189名参加）するとともに、新任非常勤職員研修については約3ヶ月にわたり、ウェブサイト上に資料掲載を行い、自主形式で研修を実施した（71名受講）。また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき作成した資料によるコンプライアンス教育の実施やe-Learningを受講するように通知を行った。さらに、不正使用等防止のための取組推進として、予算の早期配分のための通知を行うとともに、予算配分状況のフォローアップの実施や、会計ルールの遵守のための通知、取引業者に対し「公的研究費等の適正な契約に関する説明会」を開催した。全部局について、機関経理している全経費を対象にモニタリング調査を実施した。3月に不正防止計画推進室会議を開催し、行動計画の検証・評価を行うとともに、平成27年度の行動計画を策定した。

【総務省2次評価関係】

I 適正な業務運営の確保のための内部統制の充実・強化

国立大学法人法において準用する独立行政法人通則法の一部改正に伴い、法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項について、業務方法書に記載する事項についての対応事実を確認し、本学業務方法書を適正に改正した。また、本学の内部統制の体制について明文化するため、国立大学法人岡山大学内部統制規則を制定するとともに、公的研究費の不正使用、研究活動の不正、公益通報制度などの個別の内部規則に、内部統制担当役員及び監事等への報告等について規定するなど、必要な内部諸規則の整備を行った。さらに、役員の実務義務、報告義務、損害賠償責任等について本学役員規則の改正を行い、各役員に内容を周知した。

II 各法人における業務運営の適正化

1. 研究費の管理等の適正化

財務部では、公的研究費等の使用に関するリーフレット「岡山大学で扱う公的研究費等について」、「NG事例集」、「自己点検表」を平成22年度に作成し、全教職員に配布し一層の注意喚起を行った。なお、リーフレット等については、必要に応じ

て随時見直しを行い、本学ウェブサイトに掲載し周知を図っている。

また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき作成した資料によるコンプライアンス教育の実施やe-Learningを受講するように通知を行った。

研究交流部では、平成26年4月に実施した新任教員研修、新任職員研修において、「公的研究費等の不正使用防止」について研究担当理事、研究交流部長が講演を行うとともに、2月には部局長等を対象とした「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に対応した説明会及び研修会を開催した。また、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に対応するため、学内規程等を改正し、コンプライアンス推進体制の強化を図るとともに、全構成員から公的研究費の使用に関しての誓約書徴取を各部局等に依頼した。さらに、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に対応したe-learning教材を作成、提供するとともに、強化したコンプライアンス推進体制の下、平成27年2月～3月末にかけての雇用関係にある学生を含めた全構成員を対象としたコンプライアンス教育を各部局に要請した。平成27年度には、引き続きコンプライアンス教育を実施するとともに、教育の実施状況の把握、理解度の確認、誓約書の徴取状況の確認等を実施する計画である。

2. 研究活動における不正防止

研究交流部では、平成27年2月に部局長等を対象とした「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に対応した説明会及び研修会を開催した。また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応するため、学内規程等を改正（平成27年4月1日施行）し、研究活動における不正防止体制を整えた。平成27年度は、研究活動における不正防止についての教育を実施する計画である。

大学病院では、平成26年度から、従来、大学院医歯薬学総合研究科と病院にそれぞれ置かれていた各種倫理審査委員会を再編し、病院新医療研究開発センター生命倫理審査委員会として倫理審査体制の一本化を図った。また、各分野内に研究倫理推進責任者及び研究倫理推進担当者を置くとともに、研究立案時から論文提出までの研究倫理に関する必要事項のチェックリストによるチェック体制を強化し、分野内責任体制の明確化、研究倫理の手続と意識の統一化を図った。倫理審査委員会事務局機能の強化として、教員と事務職員の増強を図り、委員会開催前に研究の科学的妥当性を担保することとした。さらに、平成27年4月からの病院研究推進課の設置を目指し、大学院医歯薬学総合研究科と病院の研究支援業務を一元化し、研究シーズの発掘から研究費獲得（科研費等）、契約、研究計画の立案支援、倫理審査委員会の実施等、研究に関する一連の事務をワンストップで実施する体制を整えた。

3. 個人情報等の適切な管理

個人情報保護については、情報セキュリティ研修と同時開催で教育研修会を開催するなど、総括管理責任者の企画・総務担当理事が他の理事とも連携して法令遵守に取り組んだ。さらに、社会情勢に対応して、個人情報の委託契約状況の調査及び対策検討を行ったほか、事務系職員を対象としたマイナンバー法の勉強会を12月に開催した。

具体的な取組として、4月には、注意喚起文書通知及び自主研修資料の配信、講義、啓発パンフの配付を行った。6月にはウェブ研修及び事案報告書様式を改訂した。7月から8月には定期自主点検依頼及び個人情報取扱業務の外部委託等状況確認を実施した。9月には情報セキュリティ研修と合同開催の形式で、2地区（津島地区、鹿田地区）で延べ4日の教育研修会を開催し、出席者657人で対前年度比2.3倍の出席があった。なお、教育研修会未受講者対策として、隔地部局への研修ビデオの貸し出しを実施し、受講機会の拡大及び受講者数の増加を図った。10月には転入者を対象として啓発パンフレットを配布し、1月には定期自主点検の結果をフィードバックした。

4. 教員等個人宛て寄付金の適切な管理

教職員に対し、平成25年2月に「教員等個人宛て寄付金の経理の適正な取扱いについて」を通知し、適正な取扱いに万全を期するように周知するとともに翌月に説明会を開催した。

また、平成25年4月には「教員等個人宛て寄付金の経理に係る自主的な調査・把握の方策・手順等について」を通知し、各部局に事務部による自主的な調査・把握を依頼するとともに定期的に申請採択状況の報告を求めることについて周知した。申請採択状況の報告について、平成26年度は9月30日現在での報告を求めた。

さらに、全教職員に配布しているリーフレットにも教員等個人宛て寄付金の適切な管理について掲載し、周知を行っている。全部局に対し、機関経理している全経費を対象に毎年度行っているモニタリング調査においても教員等個人宛て寄付金の適切な管理について調査を実施し、注意喚起を行っている。

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 47億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 47億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。 | 該当なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| 1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部（岡山県岡山市北区津島99.42㎡）を譲渡する。 ・旧小橋宿舍の土地（岡山県岡山市中区小橋町一丁目93番966.11㎡）を譲渡する。 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂815番1169.90㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 | ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。 | 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の新中央診療棟新営工事に要する資金の長期借入に伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。 |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。 | 該当なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-------------|--|--|-------------|---|--|-------------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 実績額(百万円) | 財源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(津島)総合研究棟改修(薬学系) ・(医病)中央診療棟 ・(医病)三朝医療センター耐震改修 ・小規模改修 ・総合画像診断システム ・超音波診断システム | 総額 7,060 | 施設整備費補助金(1,431) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(5,137) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(492) | <ul style="list-style-type: none"> ・(倉敷)植物ストレス科学研究等拠点施設 ・(医病)中央診療棟Ⅱ期 ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設 ・(鹿田)動物実験施設改修 ・(鹿田)学生支援センター改修 ・(東山(附小))屋内運動場 ・学生の自主学習時間の向上と能動的学修を促進する岡山大学協奏学修環境システムの整備 ・小規模改修 | 総額 5,519 | 施設整備費補助金(3,903) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,537) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(79) | <ul style="list-style-type: none"> ・(倉敷)植物ストレス科学研究等拠点施設 ・(医病)中央診療棟Ⅱ期 ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設 ・(鹿田)動物実験施設改修 ・(鹿田)学生支援センター改修 ・(東山(附小))屋内運動場 ・学生の自主学修時間の向上と能動的学修を促進する岡山大学協奏学修環境システムの整備 ・小規模改修 | 総額 3,493 | 施設整備費補助金(2,693) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(721) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(79) |
| (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | 注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・(倉敷)植物ストレス科学研究等拠点施設については、平成26年度当初予算として採択され、平成26年度事業費のうち、627,133千円を平成27年度へ繰り越した。
- ・(医病)中央診療棟Ⅱ期については、平成25年度からの継続事業(4年国債事業)として引き続き採択され、平成26年度は埋文調査を完了し工事に着手したが、平成26年度事業費のうち、905,956千円を平成27年度に繰り越した。また、869千円を不用額として減額した。
- ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設については、平成24年度からの継続事業として引き続き採択され、平成26年度に繰り越した平成25年度事業費とともに工事が完了した。また、995千円を不用額として減額した。
- ・(鹿田)動物実験施設改修については、平成25年度補正予算として採択され、平成26年度に繰り越したが、事業費481,259千円を平成27年度へ繰り越した。

た。

- ・(鹿田)学生支援センター改修については、平成25年度当初予算として採択され、平成26年度に繰り越しを行い工事が完了した。また、181千円を不用額として減額した。
- ・(東山(附小))屋内運動場については、平成24年度補正予算として採択され、平成26年度に繰り越しを行い工事が完了した。
- ・学生の自主学修時間の向上と能動的学修を促進する岡山大学協奏学修環境システムの整備については、自己資金9,567千円を拠出することにより、計画どおり事業を実施した。
- ・小規模改修については、計画通り実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|---|
| <p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、テニュア・トラック制の導入、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、専門的業務について業務に精通した者を対象に選考採用制度により人材を確保する。学内外の研修への参加、さらに他機関との人事交流の推進などにより、職員の資質の向上を図る。</p> | <p>1) 方針 国立大学改革プランを踏まえた「岡山大学改革プラン」の企画・実行に向け、引き続き優秀な人材の確保に努める。 また、教職員の配置数を一元的に管理し、全学方針に基づく戦略的な教職員の人員配置を行うとともに、人材育成と資質向上を図る。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 優秀な教員を確保するため、テニュア・トラック制、年俸制等、弾力的な人事制度を推進する。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど、引き続き多様な人材の確保に努める。</p> | <p>教員の配置数は、入学定員等を基に算出した教員数を除き、教育・研究の質の向上のため、部局や全学センターへ41名を重点的に配置している（大学院教育学研究科 2、大学院社会文化科学研究科 6、大学院自然科学研究科 4、大学院環境生命科学研究科 2、大学院法務研究科 1、大学院医歯薬学総合研究科 1、保健管理センター 1、情報統括センター 1、教育開発センター 3、言語教育センター 2、スポーツ教育センター 1、学生支援センター 3、キャリア開発センター 3、若手研究者キャリア支援センター 1、アドミッションセンター 1、地域総合研究センター 1、研究推進産学官連携機構 2、異分野融合先端研究コア 4、極限量子研究コア 2）。</p> <p>また、事務職員については、重点配置の基本方針に基づき38名を配置するなど、教職員の人員を一元的に管理のうえ、全学的方針に基づき配置している。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ①ウーマン・テニュア・トラック(WTT)教員制により、平成26年4月に1名、27年3月に1名を採用した。 また、WTT教員からテニュア審査に合格した女性研究者を、平成26年4月に3名テニュア教員として採用した。また、国内外の優秀な人材や将来性のある人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組んだ。特に年俸制については、業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき、導入・促進し、214名(17%)が年俸制に移行した。</p> <p>②平成26年度国立大学法人等職員採用試験合格者から25名を採用した。 また、非常勤職員からの登用試験合格者について1名を、特殊性や専門性が高い業務について4名(医事系専門職員 1、技術職員 2、図書職員 1)を選考</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 159,925百万円(退職手当は除く)</p> | <p>③ 他機関との人事交流, 学内研修(階層別・分野的)の実施, 文部科学省を中心とした実務研修や人事院等が開催する研修への参加などにより, 職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数2,163人 また, 任期付職員数の見込みを394人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み30,478百万円</p> | <p>採用するなど, 多様な人材を確保した。</p> <p>③事務職員の人事交流は12機関と行っており, 29名を他機関へ派遣し, 他機関からは6機関8名を受入れている。</p> <p>また, 医療職員の他大学との人事交流は, 看護職員, コメディカル職員ともに, 各2名ずつ行った。</p> <p>事務職員の学内研修は, 階層別研修(新任職員研修21, 中堅職員研修25, 総括主査研修23, 新任管理職員研修10)を79名が, 専門的研修(放送大学科目履修コース45, 実践型グローバルビジョン研修38, プレゼンテーション研修42, 個人情報保護教育研修及び情報セキュリティセミナー301ほか)を670名が受講した。</p> <p>学外研修は, 人事院開催の7種類の研修会へ7名, 文部科学省, 国立大学協会, 他国立大学法人等他機関開催の種々の研修会へ203名が参加した。</p> <p>さらに, 医療職員では, コメディカル職員28名が文部科学省等主催の医療技術関係職員研修などに, 看護職員75名が各分野の専門研修に参加した。</p> <p>上記のとおり, 多種多様な人事交流, 研修参加により, 職員の資質向上を図った。</p> |
|--|--|---|

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|---------|---------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 文学部 人文学科 | 700 | 780 | 111 |
| 教育学部 学校教育教員養成課程 | 1,000 | 1,087 | 109 |
| 養護教諭養成課程 | 120 | 124 | 103 |
| (うち教員養成に係る分野) | (1,120) | (1,211) | (108) |
| 法学部 法学科 | | | |
| 昼間コース | 820 | 885 | 108 |
| 夜間主コース | 80 | 98 | 123 |
| 第二部法学科 | | | |
| 経済学部 経済学科 | | | |
| 昼間コース | 820 | 896 | 109 |
| 夜間主コース | 160 | 175 | 109 |
| 理学部 数学科 | 80 | 93 | 116 |
| 物理学科 | 140 | 162 | 116 |
| 化学科 | 120 | 135 | 113 |
| 生物学科 | 120 | 138 | 115 |
| 地球科学科 | 100 | 109 | 109 |
| 第3年次編入 | 40 | 38 | 95 |
| 医学部 医学科 | 677 | 682 | 101 |
| 第2年次編入 | 25 | 25 | 100 |
| 第3年次編入 | | | |
| 保健学科 | 640 | 669 | 105 |
| 第3年次編入 | 40 | 30 | 75 |
| (うち医師養成に係る分野) | (702) | (707) | (101) |
| 歯学部 歯学科 | 302 | 294 | 97 |
| 第3年次編入 | 20 | 21 | 105 |
| (うち歯科医師養成に係る分野) | (322) | (315) | (98) |
| 薬学部 薬学科 | 240 | 245 | 102 |
| 創薬科学科 | 160 | 170 | 106 |
| 工学部 機械システム系学科 | 640 | 671 | 105 |
| 電気通信系学科 | 400 | 419 | 105 |
| 情報系学科 | 240 | 257 | 107 |
| 化学生命系学科 | 560 | 603 | 108 |

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-------------------|-------|----------|-------|
| 機械工学科 | 0 | 16 | |
| 物質応用化学科 | 0 | 8 | |
| 電気電子工学科 | 0 | 21 | |
| 情報工学科 | 0 | 15 | |
| 生物機能工学科 | 0 | 11 | |
| システム工学科 | 0 | 24 | |
| 通信ネットワーク工学科 | 0 | 18 | |
| 第3年次編入 | 60 | 76 | 127 |
| 環境理工学部 環境数理学科 | 80 | 88 | 110 |
| 環境デザイン工学科 | 200 | 233 | 117 |
| 環境管理工学科 | 160 | 175 | 109 |
| 環境物質工学科 | 160 | 177 | 111 |
| 農学部 総合農業科学科 | 480 | 528 | 110 |
| 学士課程 計 | | | |
| (収容定員のない学生を含む) | 9,384 | 10,083 | 107 |
| | | (10,196) | |
| 社会文化科学研究科(博士前期課程) | | | |
| 社会文化基礎学専攻 | 54 | 41 | 76 |
| 比較社会文化学専攻 | 80 | 59 | 74 |
| 公共政策科学専攻 | 38 | 29 | 76 |
| 組織経営専攻 | 28 | 37 | 132 |
| 自然科学研究科(博士前期課程) | | | |
| 数理物理学専攻 | 76 | 68 | 89 |
| 分子科学専攻 | 48 | 54 | 113 |
| 生物科学専攻 | 44 | 31 | 70 |
| 地球科学専攻 | 32 | 25 | 78 |
| 機械システム工学専攻 | 222 | 259 | 117 |
| 電子情報システム工学専攻 | 208 | 243 | 117 |
| 化学生命工学専攻 | 160 | 178 | 111 |
| 物質生命工学専攻 | | 1 | |
| 生物資源科学専攻 | | | |
| 生物圏システム科学専攻 | | 3 | |
| 医歯薬学総合研究科 | | | |
| 修士課程 | | | |
| 医歯科学専攻 | 40 | 45 | 113 |
| 博士前期課程 | | | |
| 薬科学専攻 | 80 | 69 | 86 |
| 保健学研究科(博士前期課程) | | | |
| 保健学専攻 | 52 | 60 | 115 |

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|---------------------------|-------|------------------|-------|
| 環境生命科学研究科 (博士前期課程) | | | |
| 社会基盤環境学専攻 | 60 | 55 | 92 |
| 生命環境学専攻 | 46 | 40 | 87 |
| 資源循環学専攻 | 86 | 86 | 100 |
| 生物資源科学専攻 | 50 | 59 | 118 |
| 生物生産科学専攻 | 76 | 63 | 83 |
| 環境学研究科 (博士前期課程) | | | |
| 社会基盤環境学専攻 | | 0 | |
| 生命環境学専攻 | | 1 | |
| 資源循環学専攻 | | 0 | |
| 教育学研究科 (修士課程) | | | |
| 学校教育学専攻 | 12 | 17 | 142 |
| 発達支援学専攻 | 18 | 18 | 100 |
| 教科教育学専攻 | 94 | 88 | 94 |
| 教育臨床心理学専攻 | 16 | 17 | 106 |
| 修士課程 計 (収容定員のない学生を含む) | 1,620 | 1,641 (1,646) | 101 |
| 社会文化科学研究科 (博士後期課程) | | | |
| 社会文化学専攻 | 36 | 56 | 156 |
| 文化科学研究科 (博士後期課程) | | | |
| 社会文化学専攻 | | 0 | |
| 自然科学研究科 | | | |
| 博士課程 (5年一貫) | | | |
| 地球惑星物質科学専攻 | 20 | 14 | 70 |
| 博士後期課程 | | | |
| 先端基礎科学専攻 | 0 | 5 | |
| 数理物理学専攻 | 30 | 11 | 37 |
| 地球生命物質科学専攻 | 51 | 28 | 55 |
| 産業創成工学専攻 | 75 | 72 | 96 |
| 機能分子化学専攻 | 0 | 11 | |
| バイオサイエンス専攻 | 0 | 12 | |
| 化学生命工学専攻 | 39 | 24 | 62 |
| 地球物質科学専攻 | | | |
| 医歯薬学総合研究科 | | | |
| 博士課程 | | | |
| 生体制御科学専攻 | 115 | 138 | 120 |
| 病態制御科学専攻 | 222 | 358 | 161 |
| 機能再生・再建科学専攻 | 114 | 167 | 146 |

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|---------------------------|-------|------------------|-------|
| 社会環境生命科学専攻 | 61 | 57 | 93 |
| 博士後期課程 | | | |
| 薬科学専攻 | 30 | 19 | 63 |
| 創薬生命科学専攻 | 0 | 7 | |
| 医歯学総合研究科 (博士課程) | | | |
| 生体制御科学専攻 | | 0 | |
| 病態制御科学専攻 | | 6 | |
| 機能再生・再建科学専攻 | | 1 | |
| 社会環境生命科学専攻 | | 3 | |
| 保健学研究科 (博士後期課程) | | | |
| 保健学専攻 | 30 | 67 | 223 |
| 環境生命科学研究科 (博士後期課程) | | | |
| 環境科学専攻 | 66 | 44 | 67 |
| 農生命科学専攻 | 60 | 40 | 67 |
| 環境学研究科 (博士後期課程) | | | |
| 社会基盤環境学専攻 | 0 | 3 | |
| 生命環境学専攻 | 0 | 3 | |
| 資源循環学専攻 | 0 | 7 | |
| 博士課程 計 (収容定員のない学生を含む) | 949 | 1,123 (1,153) | 118 |
| 教育学研究科 (専門職学位課程) | | | |
| 教職実践専攻 | 40 | 42 | 105 |
| 法務研究科 (専門職学位課程) | | | |
| 法務専攻 | 135 | 78 | 58 |
| 専門職学位課程 計 | 160 | 120 | 75 |
| 特別支援教育特別専攻科 | 15 | 9 | 60 |
| 別科 養護教諭特別別科 | 40 | 37 | 93 |
| 附属小学校 学級数 | 18 | 629 | 98 |
| 附属中学校 学級数 | 15 | 596 | 99 |
| 附属特別支援学校 学級数 | 9 | 59 | 98 |
| 附属幼稚園 学級数 | 6 | 142 | 99 |
| 附属学校 計 | 1,443 | 1,426 | 97 |

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は107%である。

学科等の単位では、75%~127%となっており、1学部の3年次編入で充足率が90%を下回っている。

〈定員充足率が90%未満の主な理由〉

- ・ 医学部保健学科第3年次編入学では、受験者の出願資格の対象となる学校の4年制大学化が進み、看護学専攻、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻の3専攻ともに出願者の減少が顕著になり、入試の実施が困難となってきた。放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻では、志願者数が募集人員より少なく、入学辞退者も出たため、入学者が定員を満たさない状況となり、結果として、定員充足率が90%を下回る事となった。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での収容定員充足率は101%である。

専攻単位では、70%~142%となっており、23専攻中9専攻で定員充足率が90%を下回っている。

〈定員充足率が90%未満の主な理由〉

- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程では、入試説明会（毎年7月と12月実施）、学生募集要項送付（文系大学335大学、経済同友会203企業、自治体138団体、商工会議所13団体、高等学校11高校）、教員の企業訪問、有料サイトへの登録（大学&大学院net）、ガイドブックの配付、ウェブサイト（入試日程・入試状況・過去の募集要項・過去問題）などの広報活動を実施しており、平成26年度も地元新聞による広告（年4回）を実施した。一方、入学試験では、年2回の学生募集、双方向学位制度による学生受入の拡充、さらに平成25年10月から外国人留学生海外特別入試（協定校限定）など定員充足のための対策を講じている。しかし、文系学生の大半が学部卒で就職を選択することもあり、入学試験の結果として、社会文化科学研究科博士前期課程社会文化基礎学専攻、社会文化科学研究科博士前期課程比較社会文化学専攻、及び社会文化科学研究科博士前期課程公共政策科学専攻の3専攻では、定員充足率が90%を下回る事となった。なお、平成26年10月から、岡山大学グローバル・パートナーズに「大学院予備教育特別コース」が設置されたことにより、今後は留学生の受入れが大幅に増し、充足率が上昇すると想定している。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程数理物理科学専攻、自然科学研究科博士前期課程生物科学専攻、及び自然科学研究科博士前期課程地球科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、基礎学部卒業生数自体が前年度に比して減少していることもあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等から定員充足率が90%を下回る事となった。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士前期課程薬科学専攻では、志願者の確保に努力しているが、他大学大学院進学希望者が数名おり、一方、他大学からの進学者数が増加しなかったため入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を若干下回る（85%）結果となった。
- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程生命環境学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、基礎学部卒業生の就職希望者が前年度を上回り、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。
- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程生物生産科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、基礎学部卒業生数自体が前年度に比して減少したこともあり、進学希望者数も減少したため入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%

を下回ることとなった。

なお、環境生命科学研究科博士前期課程ではベトナム国フエ大学院との間で特別コースを有しており、毎年2年次へ計8名の転入学をいずれかの専攻で受け入れることとしている。また、秋季入学試験も実施し3名が入学したため、ここに上げた収容数に平成26年10月入学3名及びフエ大学院からの8名の転入学者を加えると収容数は、環境生命科学研究科博士前期課程全体では、98.7%の定員充足率となる。

② 博士課程では、全体での収容定員充足率は118%である。

専攻単位では、37～223%となっており、14専攻中7専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 自然科学研究科博士課程（5年一貫）地球惑星物質科学専攻は、基礎学部を持たない入学定員4名の専攻であり、初めから博士の学位を目指す日本人が少ないため、世界中からの志願者の確保に鋭意努力している。入学後2年以内には外国人研究者を含めた継続評価試験（Proposal Defense）を課し、入学者を厳しく評価している。そのため、これまでに退学者が出たことや、過去の入学希望者で申請以前に入学基準に達していない場合が多く、その結果定員充足率が90%を下回ることとなっている。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程は、平成24年4月に改組を行っており、ここに上げられた収容数は平成26年4月入学までである。JICAの行うミャンマー工学教育拡充プロジェクトによる留学生の受入れを始めるなど、志願者の確保に鋭意努力しているが、博士前期課程修了者の就職希望率の上昇等もあり、数理物理科学専攻、地球生命物質科学専攻及び化学生命工学専攻では、過去の入学試験で入学者が定員を満たしていないこと等から定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻では、志願者の確保に努力しているが、前期課程修了者に占める研究系就職希望率向上等があり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。
- ・ 環境生命科学研究科博士後期課程環境科学専攻では、平成24年4月に改組を行っており、ここに上げられた収容数は平成26年4月入学までであるが、秋季入学試験も実施している。志願者の確保には鋭意努力しており、平成26年10月からの文部科学省国費留学生優先配置プログラムに申請して採択されるなど、平成26年度単年度での充足率は100%を超過しているが、過去の入学試験で入学定員を満たしていないことから、全体の定員充足率が90%を下回ることとなった。なお、平成26年10月に13名の学生が同専攻へ入学しており、これを加えると定員充足率は86.3%となる。

- ・ 環境生命科学研究科博士後期課程農生命科学専攻では、平成24年4月に改組を行っており、ここに上げられた収容数は平成26年4月入学までであるが、秋季入学試験も実施している。志願者の確保には鋭意努力しており、平成26年10月からの文部科学省国費留学生優先配置プログラムに申請して採択されるなど、平成26年度単年度での充足率は100%を超過している。平成26年10月に16名の学生が同専攻へ入学しており、これを加えると定員充足率は93.3%となることから、適正な充足状況と思われる。

③ 専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻105%、法務研究科法務専攻58%であった。専門職学位課程計の充足率は75%であり、90%を下回った。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 法務研究科法務専攻では、定員削減を踏まえ、これまで以上に地道な入試広報活動を行った。具体的には、受験者確保に向けた講演会の企画実施を従来以上に行ったほか、OB・OG法曹と法学部生との懇談会・懇親会の実施（特に、法科大学院提供科目である「法律基本科目特別演習」の受講者。なお、同科目は、司法コース開設科目の前身である）、入学試験合格者に対しOB等も招いた懇親会を企画し、入学予定者相互と教員及び研究科出身法曹等との親睦を深める機会を数度にわたり設けたほか、岡山以外に在住する入試合格者に対しては、居住地に出向いて「出張入学前ガイダンス」を行った（この「出張入学前ガイダンス」では、島根、福岡、京都に在住する合格者から希望があり、それぞれに出向いて行ったところ、全員が入学した）。その結果、いわゆる法曹離れを背景に「法科大学院全国統一適性試験」の受験者数の減少が下げ止まらないなかで、適性試験受験者は対前年度比18%減、本学志願者は対前年度比12%減という状況にありながらも、前年と同数の17名の入学者を確保することができた。しかし、他方、このような取組にもかかわらず、本学の志願者が併願した他大学において、追加合格者が相次いだこと等から、併願校への流出を食い止めることができなかつたこと等により、十分な入学者の確保を実現することができず、定員充足率が90%を下回ることとなった。